

2018 1
WINTER
No.462

かごしま トラック情報

主な内容

巻頭

新年の挨拶

TOPICS

平成29年度第8回正副会長会

平成29年度第4回人財・広報特別委員会

など

お知らせ掲示板

新標準運送約款改正に伴う手続きは全事業者
必要です!!

トラック協会会員事業所職員に対する交通安
全指導徹底のお願い

など

情報ボックス

運行管理者試験対策事前講習会のご案内

平成29年度物流セミナーのご案内

など



公益社団法人

鹿児島県トラック協会 <http://www.kta.jp>

〒891-0131 鹿児島市谷山港三丁目4-15 ☎099-261-1167 E-mail / kentora@kta.jp

引越繁忙期対策チラシ

今年春、引越をご検討のお客様!

分散引越にご協力をお願いします!

例年、3、4、9、10月の時期は引越のご依頼が集中します。特に**3月中旬から下旬、4月上旬に集中**することが例年のパターンから予想されます。加えて、最近の人手不足により、混み合う時期は「希望日にあう事業者が見つからない」など、ご希望に添えない場合もあります。トラブルのないスムーズなお引越のためにも、早めのご依頼や混雑時期を外したお引越をご検討くださいますようお願い・ご協力をお願い致します。



2018年
3月~4月

引越混雑予想カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			3月	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
4月	1	2	3	4	5	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21

特に混み合うことが予想されます

- やや混雑が予想されます
- 混雑が予想されます
- 特に混雑が予想されます

上記を参考に(3月前または4月中旬以降)のお引越の検討をお願い致します



公益社団法人
全日本トラック協会

都道府県トラック協会

かごしま トラック情報

2018 1
WINTER
No.462

CONTENTS

巻頭

新年のご挨拶(鹿児島県トラック協会長)	2
年頭ご挨拶(全日本トラック協会長)	4
年頭の辞(鹿児島県知事)	6
年頭の辞(九州運輸局長)	7
年頭の辞(九州運輸局鹿児島運輸支局次長)	8
年頭の辞(鹿児島労働局長)	9
年頭の辞(鹿児島県警察本部交通部長)	10
新年の挨拶(支部長, 部会長)	11

TOPICS

平成29年度第8回正副会長会	16
平成29年度第4回人財・広報特別委員会	
物流出前講座(薩摩川内市立陽成小学校、志布志市立蓬原小学校)	17
指宿有料道路山田料金所ETC完成式が開催されました	
第7回トラック輸送における取引環境・労働時間改善鹿児島県地方協議会	
「トラックの日」フェスティバルの収益金を寄付	18
標準運送約款改正に伴う手続き及びGマーク取得のための説明会を開催	
トラックの海の森事業海藻種苗ブロック投入式	21

お知らせ掲示板

新標準運送約款改正に伴う手続きは全事業者必要です!!	22
トラック協会会員事業所職員に対する交通安全指導徹底のお知らせ	23
第65回鹿児島県下一周市郡対抗駅伝競走大会に伴う交通規制のお知らせ	24
平成29年度運行管理者等一般講習のご案内	25
整備管理者「選任後」研修のご案内	26
ホイール・ボルト折損による大型自動車等の車輪脱落事故防止等のお願い	28
「トラック運送事業者のための価格交渉ノウハウ・ハンドブック」の改訂のお知らせ	29
「トラック運送業界の景況感(速報)平成29年7月~9月期」の調査報告	
降積雪期における輸送の安全確保徹底のお願い	30
下請取引の適正化について	

情報ボックス

鹿児島県トラック協会役員(理事)立候補受付のお知らせ	31
運行管理者試験対策事前講習会のご案内	32
幹部・管理者研修のご案内	33
平成29年度物流セミナーのご案内	34
荷主とトラック運送事業者のための長時間労働対策セミナー~働き方改革の実現に向けて~のご案内	36
(公社)鹿児島県トラック協会会長表彰のご案内	38
無事故事業所表彰のご案内	39
平成29年度近代化基金融資公募のご案内	40
平成29年度中小企業大学校講座受講促進制度のご案内	44
平成29年度中央近代化基金「燃料費対策特別融資」追加公募のご案内	45
平成29年度助成事業申請状況	46
平成29年度助成金制度の締め切りが迫りました	47
助成事業に係る対象機器追加等のお知らせ	
鹿児島県トラック協会ラジオCM放送のお知らせ	48
入退会紹介	

適正化だより

平成29年度11月 巡回指導結果	49
------------------------	----

Gマークだより

.....	50
-------	----

支部・部会だより

支部・部会開催状況	52
-----------------	----

資料データ

過積載違反の取締り状況・苦情内容	54
鹿児島県内における交通事故の発生状況	55
軽油価格調査報告	56

協会の動き(平成29年12月)

.....	57
-------	----

お知らせカレンダー(平成30年1月)

.....	58
-------	----

鹿児島県トラック協会年間行事予定表

.....	59
-------	----

陸災防情報

陸運災防指導員安全/パトロール	60
平成29年度安全衛生教育促進運動	61
陸上貨物運送事業労働災害防止規程変更のお知らせ	62
鹿児島県内における労働災害の発生状況	63

コミュニティ広場

.....	64
-------	----



新年のご挨拶

公益社団法人鹿児島県トラック協会

会長 中村 利秋

新年あけましておめでとうございます。

平成 30 年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、日頃から当協会の運営にご支援、ご協力をいただき、心から御礼申し上げます。

さて、昨今の我が国の経済は、アベノミクスの推進による GDP の増加、有効求人倍率の上昇、実質賃金のプラス転換が言われておりますが、鹿児島を含め、地方での個人消費や設備投資はいまだに力強さを欠く状況にあります。

トラック運送業界においては、安定していた燃料価格が緩やかに上昇する気配が感じられるとともに、物量の伸び悩み、安全対策や環境対策の取組みに加え、雇用環境の変化や少子高齢化の進展に伴うドライバー不足、さらには「働き方改革」として労働時間の削減に向けた取組みと併せて、経営の生産性向上が強く求められてきており、業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況です。

このような中、国において、トラック運送事業における長時間労働の抑制に向けた環境整備を進めることを目的に、本県においても関係行政機関や荷主団体等との連携による「トラック輸送における取引環境・労働時間改善鹿児島県地方協議会」が設置され、これまで 7 回の協議会を開催し、労働環境の改善の方策が協議されております。

来年度には 3 回の発荷主・着荷主及びトラック運送事業者によるパイロット事業で明らかにされた課題や解決策を基に、長時間労働改善のガイドラインが取りまとめられます。

昨年は、国において、適正取引の推進及び長時間労働の抑制に向けた取組みを図るため、標準貨物自動車運送約款の改正に伴う運賃・料金の明確化、荷待ち時間の記録義務付け、荷主勧告制度の見直しが行われました。

このため、昨年 11 月に、県内の経済団体、荷主企業に対して、九州運輸局鹿児島運輸支局、鹿児島労働局、鹿児島県ト

トラック協会の三者連名による制度の周知とトラック運送業界への理解を得るための要請活動を行ったところです。

人材確保については、今年度新たに「人材・広報特別委員会」を設置し、喫緊の課題であるドライバー不足解消のための対策や業界のイメージアップにつながる事業の検討を行っているところです。

その他、従来の大型・中型・けん引免許取得の助成に加え、昨年3月に新設された準中型免許取得の助成、高校生、小学生向けの「物流出前講座」など人材確保・育成に向けた事業を推進してまいります。

「安全性優良事業所」認定制度（Gマーク）については、安全性に対する取組みを評価し、優良事業所として認定しており、昨年末現在、全国で24,482事業所、当県においては308事業所が認定されておりますが、全国平均の取得率28.9%と比較し、当県は21.3%と低い状況にあります。

適正化事業対策委員会、適正化事業指

導員を中心に、支部、部会ごとのGマーク取得率アップを努力目標に掲げ、トラック協会として取得に向けた推進を図ることとしておりますので、会員の皆様には、安全の証しであるGマーク取得に是非取り組んでいただきますようお願いいたします。

協会事業の推進にあたっては、トラック運送業界の発展とともに、公益社団法人として県民の要請に対応し、社会的役割を的確に果たすことのできる協会でなければなりません。

平成29年度の事業を着実に執行しながら、年明けからは平成30年度の予算編成を行います。今年度の活動の進捗状況をしっかり把握、議論し、「県民のための協会」、また「会員のための協会」を目指して、役職員一同最善を尽くして参りますので、会員の皆様方の更なるご理解・ご支援・ご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝・ご多幸と会員事業者のご発展をお祈り申し上げて、年頭のご挨拶といたします。



年頭所感

公益社団法人全日本トラック協会

会長 坂本 克己

平成 30 年の新年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平成 29 年 6 月 29 日に開催されました第 93 回通常総会ならびに第 171 回理事会におきまして全日本トラック協会の会長に就任し、初めての新春となりました。

わが国経済は、5 年にわたるアベノミクスの推進により、名目 GDP・企業収益ともに過去最高の水準を記録しています。一方で、景気の回復傾向に伴い、人手不足感が非常に強まっております。労働条件が一般産業と比べて厳しいトラック運送業界では、ドライバーの確保が一段と難しくなっている現状があります。

私は昨年 8 月から 12 月にかけて、国土交通省の平嶋隆司自動車局貨物課長とともに全国 9 ブロック協会を訪問させていただき、47 都道府県トラック協会会長等から業界を取り巻く各地の様々な実情につい

てご意見、ご要望を頂戴してまいりました。その中でも、多くの地域でドライバーの確保が喫緊の課題になっていることを改めて実感いたしました。

全ト協としましては、ドライバーの確保はもちろんのこと、全国各地でいただいた諸課題の解決に向けて、各地の現状把握・分析を行いながら、業界の総力を結集して取り組んでまいり所存であります。

トラック運送業界が健全な発展を成し遂げるためには、何よりもまず、現場で働いておられるドライバーが、仕事に対してやりがいを持ち、幸せに感じていただくことが必要です。また、トラック運送業界で働いておられる全ての方々に、日々誇りを持って働いていただくことが、私の全ト協会長としての責務であると考えております。

トラック運送業界で働いておられる方々が「業界で働くことが誇りだ」と感じていた

だけるようにするために、全ト協としましては、まず「業界の生産性を向上させるとともに、ドライバーの長時間労働を是正していくことで、いつまでも安心して働いてもらえるような職場にしていくこと」、そして「それぞれに仕事に見合ったお給料をご家庭にお持ち帰りいただけるようにしていくこと」等の目標に向けて努力していきたいと思っております。

さらに、トラック運送業界で働く方々が誇りを持って仕事としていただくためには、「輸送の安全確保」が必要になってまいります。

事業用トラックが第一当事者となる死亡事故件数は、近年減少傾向にあったものの、昨年10月には平成28年1月以来21か月ぶりに前年を上回るという憂慮すべき状況にあります。また、近年はドライバーの健康に起因する事故も問題とされてきて

おります。

全ト協としましては、ドライバーの安全対策に引き続き力を入れていくとともに、健康起因事故防止のための対策も進めてまいります。全ての会員事業者の皆様におかれましては、輸送の安全確保に向けた取り組みの強化を、心よりお願い申し上げます。

今年、「全ト協設立70周年」という大きな節目を迎えます。様々な施策を通じて「魅力あふれるトラック運送業界の実現」を目指すために、新たな気持ちで精力的に取り組んでいくことをお誓い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。





年頭の辞

鹿児島県知事

三反園 訓

平成 30 年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

公益社団法人鹿児島県トラック協会の皆様には、日頃から本県交通政策の推進に多大な御理解・御協力をいただき、心から感謝を申し上げます。

皆様のトラック運送事業は、県民の日常生活を支えるライフラインとして、本県の産業・経済の振興に大きな役割を果たされるとともに、緊急時にはトラックの機動力を活かして緊急支援物資の輸送を行っていただくなど、その役割はますます重要になってきております。

我が国の景気は、緩やかな回復基調が続いており、今後も雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかに回復していくことが期待されておりますが、トラック運送業界においては、少子高齢化による若年ドライバー不足、安全対策や環境対策への取組など様々な課題を抱えており、厳しい状況が続いております。

こうした中、貴協会におかれましては、本県の「運輸事業振興助成補助金」を活用しながら、次世代を担う事業後継者の育成や運転手の資質向上、環境意識高揚のための活動や低公害車等の導入支援、物流効率化に向けた調査研究に取り組まれるなど、様々な課題に的確に対応されており、県としましても貴協会の役割に大いに期待しているところです。

今後とも、安全確保や環境の保全、輸送の効率化等に一層の御尽力をお願いいたします。

さて、トラック運送における物流の効率化等を図るためには、高速交通ネットワークの形成が不可欠であります。高規格幹線道路については、昨年 11 月に、南九州西回り自動車道の高尾野北インターから出水インター間において供用開始され、出水阿久根道路の全線が供用されました。

また、地域高規格道路については、今年 3 月から、都城志布志道路の有明北インターから有明東インター間において、また、北薩横断道路の北薩トンネルを含むきさらぎインターから中屋敷インター間において、それぞれ供用を開始することとしております。

今後とも、高規格幹線道路や地域高規格道路の早期供用に向け、国と一体となって引き続き整備に努めてまいります。

さて、今年には明治維新から 150 周年となる節目の年です。この節目の年に、概ね 10 年後の中長期的な観点から、本県の目指す姿や施策展開の基本方向などを明らかにした「新たな県政ビジョン」を策定いたします。このビジョンを県民の皆様と共有し、「オール鹿児島」で「鹿児島に生まれてよかった、鹿児島に住んでよかった」そう思える鹿児島をつくるため、引き続き、全力で取り組んでまいりますので、皆様の御支援・御協力をお願いいたします。

年頭に当たり、公益社団法人鹿児島県トラック協会のますますの御発展並びに会員の皆様の御健勝・御活躍を祈念いたしますとともに、新しい年が皆様にとりまして幸多い年でありますよう心からお祈り申し上げます。



年頭の辞

九州運輸局長

加賀 至

平成 30 年の新春を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

公益社団法人鹿児島県トラック協会の皆様には、日頃から国土交通行政全般にわたり、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、九州北部豪雨や台風 18 号により、九州各地で甚大な被害が発生しました。被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

一昨年の熊本地震からの復旧・復興は着実に進んではいますが、まだ道半ばの状況にあり、九州運輸局としましても、これら被災地の復旧・復興に向け引き続き職員一同取り組んでまいります。

最近の我が国の日本経済は、緩やかな回復基調が続いていますが、トラック事業においては、長距離の運転、荷主都合の待ち時間等による長時間労働が常態化するほか、適正な運賃が収受できないなどの課題があります。

また、運輸業界全般で労働力不足が大きな懸念材料となっており、人材の確保の観点からも、労働条件の改善が重要となっています。昨年策定された働き方改革実行計画において、トラック運送業にも時間外労働の上限規制が適用されることが決定し、その法制化が目指されています。

取引環境の改善に向けては、昨年、標準貨物自動車運送約款等を改正し、トラック事業者が荷主と効果的な交渉を行い、適切な運賃・料金の収受が行えるようにしました。また、九州経済産業局や九州農政局の協力も得て、荷主企業に対する働きかけや周知等を行っています。

本年も、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」の枠組みを活用す

るなど、荷主も含めた関係者と一体となって、取引環境・労働時間改善に向けて取り組んでまいります。特に九州各県で行っているパイロット事業において、改善対策の具体化を図り、その好事例を広く展開するなど、長時間労働の抑制、取引環境の改善等に取り組んでまいります。

九州からの輸送は、消費地からの距離が長い等の理由から、運転時間や拘束時間が長くなる傾向にあります。九州運輸局では、物流総合効率化法の改正を受けて、物流効率化政策推進本部を設置し、局横断的な体制により輸送網の集約、モーダルシフト及び共同輸配送など、トラック事業者が物流の効率化を図れるよう後押ししております。会員事業者の皆様方におかれましても、生産性の向上に向けた積極的な取り組みをよろしくお願ひします。

言うまでもなく、輸送の安全・安心の確保は、自動車交通分野において最優先されるべきものです。

今後も、貨物自動車運送事業安全性評価制度（G マーク制度）、安全マネジメントの推進など、トラック業界の皆様と一緒に安全対策に取り組むとともに、重大かつ悪質な法令違反の疑いのある事業者に対して、集中的な監査と厳格な処分等の措置を講じることにより、安全・安心の実現に全力で努めてまいります。

国土交通行政は、地域の皆様の生活と切り離すことができないものであり、九州運輸局では「運輸と観光で九州の元気を創ります」をキャッチフレーズに、職員一丸となり、社会・経済情勢の変化に対応した課題、要請等に的確に取り組んでまいり所存です。本年も、「社会と共生し、環境にやさしいトラック輸送の実現」を標榜される鹿児島県トラック協会の皆様の引き続きのご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願ひ致します。

結びに九州の発展と皆様方のご健勝とご多幸をお祈りして新年のご挨拶と致します。



年頭の辞

九州運輸局
鹿児島運輸支局次長
桑島 隆一

新年あけましておめでとうございます。
平成30年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

中村会長はじめ公益社団法人鹿児島県トラック協会の皆様には、日頃から国土交通行政全般にわたり、深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

トラック運送事業を取り巻く環境は、国内輸送量の伸び悩み、深刻なドライバー不足と高齢化、輸送の少量多頻度化などによる物流コストの上昇等の影響により、依然として厳しいものがあります。

しかしながら、トラック運送事業は、国内物流の基幹的輸送機関として国内貨物輸送量の約4割（トンキロベース）を担っており、我が国の経済と人々の暮らしを支えるライフラインとして、また、災害時には救援物資輸送等公共的物流輸送機関として、極めて重要な産業ですので、将来に渡って、持続的かつ収益力のある産業であることが必要です。

そのためには、荷主・元請・下請事業者等、関係者間の適正な取引環境の改善と、ドライバーの長時間労働の抑制に向けた労働環境整備を進めることが重要です。

政府の「働き方改革実現会議」で昨年3月に策定された「働き方改革実行計画」では、トラック運送業にも時間外労働の罰則付き上限規制が導入されることになり、改正法施行の5年後に適用されることが決定しました。

そうした中、ドライバーの長時間労働改善、並びに荷主等との取引条件改善に向けた取り組みとして、昨年7月1日から、トラック事業者に対する「荷待ち時間の記録義務づけ」、荷主に対する「新たな荷主勧告制度の運用」を開始したところです。

また、11月4日には、適正な運賃・料金收受のため、「運賃」と「料金」の区別を明確化した「標準貨物自動車運送約款」等を改正したところですので、荷主をはじめとした関係者への周知活動に、より一層努めてまいります。

一方、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善鹿児島県地方協議会」においては、ドライバーの長時間労働抑制のための課題の抽出・分析、具体的な改善策の提示等を行うパイ

ロット事業（実証実験）等を通じて、引き続き、取引環境の改善と長時間労働の抑制に向けた環境整備を進めてまいります。

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関（公益社団法人全日本トラック協会）による安全性評価事業「Gマーク制度」につきましては、利用者がより安全性の高いトラック運送事業者を選びやすくするとともに、事業者全体の安全性の向上に対する意識を高めることから、大変有意義な制度です。

平成26年度に創設しました安全性優良事業所表彰制度では、昨年は32事業所に対して支局長表彰を、2事業所に対して局長表彰を行うことができました。今後も、より多くの優良事業所に対して表彰できますことを期待しております。また、自治体等に対しても、そうした優良認定事業者等の積極的活用をお願いしてまいります。

運送事業にとっての最大の責務は「輸送の安全」であることは言うまでもありません。

皆様方の日頃からの取組みにより、事業用トラックが第一当事者となる死亡事故件数は全国的には減少傾向にありますが、当県におきましては、昨年、飲酒事故をはじめ数件の重大事故が発生しておりますので、より一層、事故防止への取組みが求められるところです。

今後も、トラック業界の皆様と一緒に安全対策に取り組んでいくとともに、適正化事業実施機関と連携しながら、重大かつ悪質な法令違反の疑いのある事業者に対しては、厳格な監査を実施し、行政処分等の措置を講ずることにより、安全・安心な輸送体制の実現に努めてまいります。

昨年は、7月に鹿児島市喜入で震度5強を観測した地震が発生し、10月には霧島連山・新燃岳が6年ぶりに噴火しました。一昨年の熊本地震を言うまでもなく、本県に暮らす者として、危機管理への対応は、常に意識しておかなければなりません。活火山、台風、鳥インフルエンザ、南海トラフ地震など、緊急事態時における安全輸送等に関しましても、経営トップが強いリーダーシップを発揮され、運輸安全マネジメント等の取組みを通じて、会社一丸となって安全管理体制を構築・改善されることを期待しております。

本年も、自動車交通行政に対する皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

終わりに、トラック事業に携わっておられる皆様方が、本年もまた、大いにご活躍され、社会の高い評価と広い支持を得て、一層の発展を遂げられますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。



年頭の辞

鹿児島労働局長
江原 由明

明けましておめでとうございます。

新年を迎え、皆様のご健康とご繁栄を心よりお祝い申し上げます。

また、公益社団法人鹿児島県トラック協会並びに会員の皆様には、交通労働災害の防止、安全衛生教育の徹底及び運転者等働く方々の労働条件の確保の推進など、年間を通じた幅広い活動に敬意を表します。

さて、鹿児島県の景気については、一部に弱い動きがみられるものの、緩やかに回復しつつあります。また、鹿児島県の雇用失業情勢についても、有効求人数が前年を上回り、有効求人倍率が昭和38年4月の統計開始以来、過去最高を更新するなど、改善傾向が続いているところです。

このような状況の中、鹿児島労働局においては、総合労働行政機関としての役割を果たすべく、各種施策を展開しているところです。

特に、労働力人口が減少していく中、若者、女性、高齢者など、誰もが活躍できる「一億総活躍社会の実現」のために「働き方改革」に取り組むことが求められています。

「働き方改革」は、多様な働き方の選択を可能とし、働く方の就業機会の拡大、職業生活の充実や労働生産性の向上につながるものとして、政府の最重要課題にもなっております。

昨年3月にとりまとめられた「働き方改革実行計画」では、「同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善」、「罰則付き時間外労働の上限規制の導入など長時間労働の是正」をはじめとする様々な改革が示され、厚生労働省においては、働き方改革関連法の整備に向けて準備を進めているところです。

このため、当局においては、第一に、働き方改革に向けた取組を進めてまいります。特に、県内の多くを占める中小企業に取り組んでいただくために、各種助成金を活用した支援等を積極的に推進してまいります。

また、有期労働契約者が更新されて通算5年を超えた時は、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約に転換できる「無期転換ルール」があります。当局では、無期転換の申込権が本格的に発生する本年4月を前に、無期転換の申込みを避ける目的で雇止めが行われないよう

周知に取り組んでまいります。

第二に、雇用の安定を図るために、各種の雇用対策に取り組んでまいります。

まず、雇用の安定を図るためには、公的職業訓練等の活用による正社員雇用拡大の取組や、高校・大学等の未就職卒業生への就職支援に取り組んでまいります。

また、主体的に雇用創造に取り組む地域等の雇用機会創出の推進、生涯現役社会の実現に向けて65歳を超えても希望者全員が働ける制度導入の促進、障害者雇用については、能力と適性に合った雇用の場に就職し、地域で自立した生活を送ることができるような支援に取り組む、平成30年4月1日からの法定雇用率の引上げについて周知を行ってまいります。

第三に、ドライバーを含め、働く方の労働条件や健康と安全の確保に取り組んでまいります。

長時間労働による過労死など心身の健康障害は一人たりとも発生させてはならないとの強い意志で、長時間労働の解消をはじめとして、適正な労働条件で安心して働ける環境をつくるため、引き続き、立入調査を徹底してまいります。また、トラックドライバーの方々の長時間労働を是正するため、荷主も含めたトラック輸送の取引環境・労働時間改善に向けた協議会や、これまでの輸送効率化等に係る実証実験で得られた成果の普及について、貴協会及び鹿児島運輸支局とともに進めてまいります。

本年は、第13次労働災害防止計画の初年度となることから、その計画に基づく労働災害防止対策や健康確保・職業性疾病対策などの安全衛生対策に取り組んでまいります。

特に、陸上貨物運送事業における労働災害は荷役作業中におけるものの割合が最も高く、交通事故については、労働災害全体の1割にも及ばないものの、死亡災害では全体の半数以上を占める状況となっています。

鹿児島労働局においては、これらの労働災害を防止するため、関係行政機関や、貴協会を始めとする業界団体、また、労働災害防止団体等との連携を今まで以上に緊密にし、引き続き、「交通労働災害防止のためのガイドライン」や、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」の一層の普及を図ってまいります。

新年においてもこうした各種施策の実効ある推進のためには、関係団体との連携が必要不可欠であり、とりわけ貴協会とは交通労働災害防止への取組みをはじめ、より一層の協力関係を維持、発展させていかなければならないと考えております。

年頭に当たり、この新しい年が皆様にとって飛躍の年となることを心より祈念し、新年のごあいさつといたします。



年頭の辞

鹿児島県警察本部交通部長

山下 耕治

新年あけましておめでとうございます。

鹿児島県トラック協会の皆様方におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

旧年中は交通安全活動を始め、警察行政各般にわたり格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の県内における交通事故情勢は、発生件数、負傷者数がともに減少した一方で、交通死亡事故は前年と同水準であり、死者の6割以上を高齢者が占め、また高齢者に主な原因があるものが約4割を占めるという今後の課題を残す結果となりました。

このほか、いまだに飲酒運転等の悪質交通違反に起因する交通事故が発生するなど本県の交通情勢は、決して予断を許さない情勢にあります。

他方、貨物運送事業用の車両が第一当事者となる交通事故は全般的に減少しており、これも皆様方の御尽力による賜であると改めて感謝する次第であります。

県警察として、県民が安全で安心して暮らせる交通社会の実現に向け、交通実態の分析に基づいた交通指導取締り等の街頭活動の強化、高齢運転者の安全対策の推進、安全で快適な交通環境の整備など、各種交通事故抑止活動を強力に推進してまいり所存であります。

また昨年は、東名高速道路や中国自動車道で発生しました交通死亡事故を契機に「あおり運転」や「落下物」が全国的に注目をされた年でありました。

「あおり運転」の中でも、車間距離を異常に詰めたりパッシングや幅寄せなどの行為や「積載物等の落下物」は他の車両を巻き込んで重大事故に発展する危険性が大きなものであります。

経済活動の基盤となる貨物輸送業務の中核を担い、社会に大きく貢献されている皆様におかれましては、時間と心にゆとりを持って思いやりの精神で「早めの合図」に心掛け、「急な進路変更や無理な追い越しをしない」ことや「確実な点検による落下物の防止」を行っていただきますようお願い申し上げます。

また、本年は明治維新150周年の記念の年で、NHK大河ドラマ「西郷どん」が放映されるなど、本県が注目される年であり、観光客の増加など交通情勢が大きく変化することが予想されます。

貴協会々員の皆様におかれましては、より一層の安全運転に心掛けていただきますようお願い申し上げます。

年頭に当たり、鹿児島県トラック協会のますますの御繁栄と会員皆様方の御健勝を祈念申し上げまして挨拶とさせていただきます。

新年の挨拶 [支部長・部会長]



鹿児島・種子屋久支部長 **末永 知広**

謹んで新春のお慶びを申し上げます。
鹿児島・種子屋久支部会員の皆様には、支部活動にご協力を賜り誠にありがとうございます。
我々トラック運送業界は、慢性的なドライバー不足や燃料価格が上昇傾向にあるなど、依然として厳しい状況にあります。
そのような中でも「安全第一」を心掛け、会員の皆様と共に安全な輸送に努めてまいりますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。
本年が会員の皆様にとって幸多き年となりますようお祈り申し上げます。



鹿児島南支部長 **逆井 望**

謹んで新春のお慶びを申し上げます。
鹿児島南支部の皆様方におかれましては、支部活動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
旧年においては、運送約款の改定など目に見えて変わることがあり、労働時間の問題や乗務員確保等について真剣に取り組みを進めております。今年も業界の飛躍のために、引き続き皆様と一緒に進んでいきたいと思ひます。
会員の皆様の益々のご発展を祈念申し上げます。今年も宜しくお願ひいたします。



薩摩南支部長 **芳田 明**

新年あけましておめでとうございます。
県ト協薩摩南支部の事業主、ドライバーの皆様におかれましては希望に満ちた平成30年を迎えられたこととお慶び申し上げます。
昨今のトラック運送業の皆様のご経営環境は常態化する人手不足、長時間労働是正に向けての対応に加え、適正運賃収受と実態との乖離、中小企業における生産性の向上への取り組みなど数多くの問題を抱える厳しい状況が続いていますが、このような時にこそ支部会員一致団結して頑張りましょう。



薩摩中央支部長 **岩下 一光**

新年あけましておめでとうございます。
昨年は局地的豪雨災害が九州では発生し、不安定な経済情勢の中で、支部活動に多大なご協力を賜り、本当に有難うございました。
平成28年に減少した当事者死亡事故が平成29年では増加する傾向にあり、協会が示された“安全意識を高め、「絶対に事故を起こさない」という気概と信念をもって行動しよう”というスローガンを今一度かみしめています。
無事故・無災害をめざし、安全で安心な生活を会員皆様はもとより、家族みんなが明るく笑って過ごせるような一年となりますよう心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

新年の挨拶 [支部長・部会長]



薩摩北支部長 菊池 寅峰

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

支部会員の皆様には、支部会運営にご協力を賜り誠にありがとうございます。

昨年は、燃料費の高騰や人手不足による運転者等の人件費増により厳しい状況でありました。一方、大手宅配業者の値上げや運送約款の改正に伴い適正な運賃・料金の収受が可能となりました。業界にとって絶好の機会であり荷主様等の理解を得ながら労働環境改善に取り組んでまいります。

今年も業界にとり輝かしい年となる事をご祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。



霧島支部長 岸田 美津志

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては恙無く新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年、日銀からD Iが10年ぶりの高水準となったと発表されました。

一方、私ども業界の人手不足は一段と深刻であり、ドライバーの高齢化が顕著になっています。労働時間並びに所得面での改善を行い、人手を確保することが肝要であると思われれます。

今年こそは業界にとって良い年であります様に祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。



大隅北支部長・木材部会長 脇 通吉

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

大隅北支部そして木材部会会員の皆様には日頃から支部・部会活動にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、昨年トラック協会は、Gマーク取得率を平成30年度までに30%にすることを目標に掲げました。これは、荷主企業に、より安全性の高い事業者を選択していただくGマーク制度についての理解と認識を深めるとともに、業界の更なるレベルアップを図る施策であると思います。まずは30%を達成、次は50%を目標に、Gマークは我々運送事業者のトレードマークであることを広く国民に知っていただくようではありませんか。

なかなか明るい材料が見つからない現状ではありますが、「安全」を最優先に今年も頑張りましょう。



大隅南支部長 福永 寿一

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

支部会員の皆様には、日頃より支部運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

我々業界も人手不足が強まり、ドライバーの確保が一段と厳しくなっております。

また、安全対策や環境対策に加え、長時間労働の問題など課題が山積みしており、厳しい状況下ではありますが、会員の皆様と一丸となって支部活動を推進して参りたいと思います。

今年が皆様にとりまして良き年でありますようご祈念申し上げます。



環境部会長 末吉 晴海

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

部会員の方々には部会運営にご協力を賜り誠にありがとうございます。

昨年は人手不足が更に深刻化し、働き方改革による時間外労働の上限規制が設けられるなど、多様な人材の確保が急務であり、燃料の高騰等課題が山積しており厳しい状況です。

今年も「安全」を第一に前向きに部会員の皆様と協力しながら部会活動を進めて参りたいと思います。

今年が皆様にとりまして、良い年となりますよう祈念いたします。



港湾部会長 藤崎 里志

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

部会員の皆様には、日頃より部会運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

依然燃料価格の高騰やドライバーの確保、労働時間等の課題も山積みしており厳しい現状ではありますが、部会員の皆様と協力し安全第一に迅速かつ確実な輸送を心がけてまいりたいと思います。

最後に協会並びに会員の皆様のご健勝並びにご多幸を祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。



飼料・畜産輸送部会部会長 山元 一正

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましてはつつがなく新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。さて、韓国、台湾等の近隣諸国では高病原性鳥インフルエンザが発生、ロシアでは口蹄疫が発生するなど、家畜伝染病の日本における発生リスクは極めて高い状況であると考えています。本県並びに日本への侵入防止対策及び万一の発生時に備え、まん延防止対策に万全を期するよう会員の皆様のご協力を改めてお願い致します。

会員の皆様のご発展を祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



重量部会長 野崎 義文

新年明けましておめでとうございます。

部会員の皆様には、日頃より部会運営にご協力を賜り誠にありがとうございます。

昨年は、北朝鮮のICBM発射など、国際情勢も緊張した状態が続き、私も非日常を感じる日々があったことを覚えています。そんな不安定な社会とは裏腹に、業界では、人手不足・高齢化等の多くの課題を山積した状態で一年が過ぎたように思われます。それらの問題を一つ一つ解決し本年も重量部会会員の皆様と共に、コンプライアンス遵守でお客様に満足頂けるサービスを心がけ社会的責任を果たしトラック運送事業の発展を目指していきたいと思っております。

今年が皆様にとりまして良い一年でありますようご祈念申し上げます。

新年の挨拶 [支部長・部会長]



食料品部会長 小川 正浩

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は部会員皆様方のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は、燃料費高等対策にくわえ、昨年からの課題であります、労働力確保・事故防止・各種法令遵守などの問題に引き続き取り組み、また、九州ブロック各県食料品部会との連携も図りながら、九州はひとつの合言葉に、この難局に立ち向う所存でございます。

今年も昨年同様、ご指導・ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。



セメント部会長 加藤 寿邦

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

部会員の皆様方には、部会活動にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年も部会活動を通じ、部会員との協力体制の強化を図り、関係法令の遵守、交通事故防止など業界の諸課題に取り組んで参りたいと思います。

会員の皆様の益々のご発展を心からご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



タンク部会長 竹迫 勝

平成30年の年始にあたり、謹んで新年のご挨拶申し上げます。

部会の皆様には日頃より部会運営にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

石油業界においては、メーカー統合がいよいよ本格化し又、労働時間、乗務員確保など、様々な問題を抱えておりますが、本年も部会の皆様と共に安全第一、無事故で社会責任を果たして参りたいと思います。

今年1年が皆様にとって良い年であります様、祈念申し上げます。



ダンプ部会長 川越 金藏

明けまして新年のおよろこびを申し上げます。

県トラック協会ダンプ部会員の皆様には業界発展のために御協力いただき厚くお礼申し上げます。全日本トラック協会でも国土交通省自動車局貨物課へ要望した結果、経営事項審査の評価審査基準が4月1日から加点になることに成ります。あと自重計と12条団体と背番号など廃止するように交渉しています。少しでも業界発展に努めます。又、県運送事業協同組合連合会でも油と車両など低金利でやっております。

2018年度が皆様にとって良い年であるよう願っております。



引越輸送部会長 加納 潤一

新年明けましておめでとうございます。
新年を迎え皆様方に於かれましては、心新たに本年の抱負を胸の中に熱く秘められていることと存じ、お慶び申し上げます。

旧年中は引越輸送部会の皆様方には、部会運営・活動全般にわたりご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、引越輸送部会は、目前に3月・4月の需要期を迎えます。「あたりまえを、きちんと」をスローガンに、標準引越輸送約款を遵守し、万一のクレームに対する「責任と誠意」を持って対応いたします。更に、「引越優良認定事業所」の取得を推進し、引越安心マークを車両に貼付して、消費者への積極的PR活動やメディア等を活用したPRを推進してまいります。また、人手不足が慢性化する中、引越作業にも影響が出ていることから消費者に対し分散引越をお願いするところです。

会員の皆様の今年一年の企業のご発展を心よりご祈念申し上げます。



米穀部会長 山下 太一

新年あけましておめでとうございます。

2018年の新春を迎え、会員の皆様方には心からお喜び申し上げます。

さて、我々を取り巻く環境は、依然として厳しい環境が続いておりますが、法令の遵守と事故防止に努め、安全を最優先に社会的責任を果たしていきたいと考えております。

会員の皆様もこの難局を乗り越え、益々のご発展を祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



路線部会長 井料 高治

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、日頃より部会運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私達、事業を取り巻く環境は貨物輸送量の伸び悩み、軽油価格の高止まりやドライバーの高齢化・労働力不足など、多くの課題を抱え厳しいものとなっております。今こそ共存精神のもと一丸となり、地道に一つずつ目の前のできる事から取り組んで参りたいと存じます。

会員の皆様にとって素晴らしい年でありますよう祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



青運会部会長 福元 幸介

新年明けましておめでとうございます。

青運会は、1月20日をもちまして設立30周年を迎えることとなりました。これまで諸先輩方が様々な活動を通して築いてこられた歴史に敬意を表するとともに、皆様方の青年部活動へのご理解、ご協力に改めて感謝申し上げます。

今後も我々運送業界で抱えている諸問題に対し、若手経営者として果敢に取り組んでいきたいと考えております。

青年部のご理解とご協力をよろしくお願いすると共に会員の皆様の今年一年のご健康ご活躍をお祈り申し上げ、青運会を代表し新年の挨拶といたします。



セフティ会部会長 鳥部 敏雄

新年明けましておめでとうございます。

昨年は、県ト協と共催にて「安全セミナー」を薩摩川内市において開催し、労働改善への取り組みについて研修することができました。会員みなさまの熱意を改めて感じ取ることができました。本年も積極的な活動を推進して参ります。一層のご協力をお願いします。

力を併せ、業界の地位向上を目指しがんばりましょう。本年もよろしくお願い致します。

平成29年度第8回正副会長会

月日 平成29年12月6日(水)

場所 ホテル・レクストン鹿児島

正副会長 4 名が出席し、下記事項について協議しました。

(協議事項)

- ・ 当面の諸課題について
- ・ その他

平成29年度 第4回人財・広報特別委員会

月日 平成29年12月5日(火)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員 10 名が出席し、下記事項について協議しました。

(協議事項)

- ・ 全ト協ラジオ番組での県ト協 CM の製作・放送について
- ・ 委員会事業について
- ・ その他

(人材確保に関する講話及び意見交換)

演題：人材不足の運送業界 良い人材を確保する為に
講師：新潟陸運 株式会社 代表取締役 土岐 賢夫 様

全ト協ラジオ番組内で県ト協オリジナルCMを放送することが決定し、委員会事業については、引き続き協議していくこととなりました。

また、協議終了後、新潟陸運株式会社 代表取締役 土岐 賢夫様より、人材確保に関する事例講話を行っていただきました。



物流出前講座(薩摩川内市立陽成小学校、志布志市立蓬原小学校)

平成29年11月29日(水) 薩摩川内市立陽成小学校 同校児童 12名

平成29年12月20日(水) 志布志市立蓬原小学校 同校児童 23名

■目的

国民生活並びに産業活動のライフラインを担うトラック運送事業の仕事内容を社会科の授業の中で紹介し、「トラック=怖い」のイメージの払拭、交通事故の防止、業界の理解向上を図るとともに将来運送業界を目指してもらおうこと。

■講座内容

物流をテーマに、青運会が主体となって今年度初めて開催しました。

教室では、プロイラーを題材に鶏舎から食卓に並ぶまでの授業を行い、トラックの仕事内容を通じ物流の重要性を理解してもらいました。

また校庭では、トラックの仕組みや構造上の特性などを理解してもらうため、大型トラックを持ち込み、運転席からの死角体験、車両の説明(タイヤ数、燃料タンク、エアサス等)、荷台への乗車を体験してもらいました。



指宿有料道路山田料金所 ETC完成式が開催されました

月日 平成29年11月30日(木)

場所 鹿児島県道路公社

■出席者

鹿児島県知事
鹿児島県議会議長
鹿児島県議会議員
鹿児島県道路利用者協議会
鹿児島県土木部
鹿児島県道路公社

■内容

平成29年12月1日より指宿スカイライン山田料金所のETCが運用開始となったことから、11月30日に完成式が開催されました。

今年3月には、上下線各1レーンずつ増える予定となっています。





第7回トラック輸送における取引環境・労働時間改善鹿児島県地方協議会

月日 平成29年12月15日(金)

場所 鹿児島サンロイヤルホテル

協議会の目的

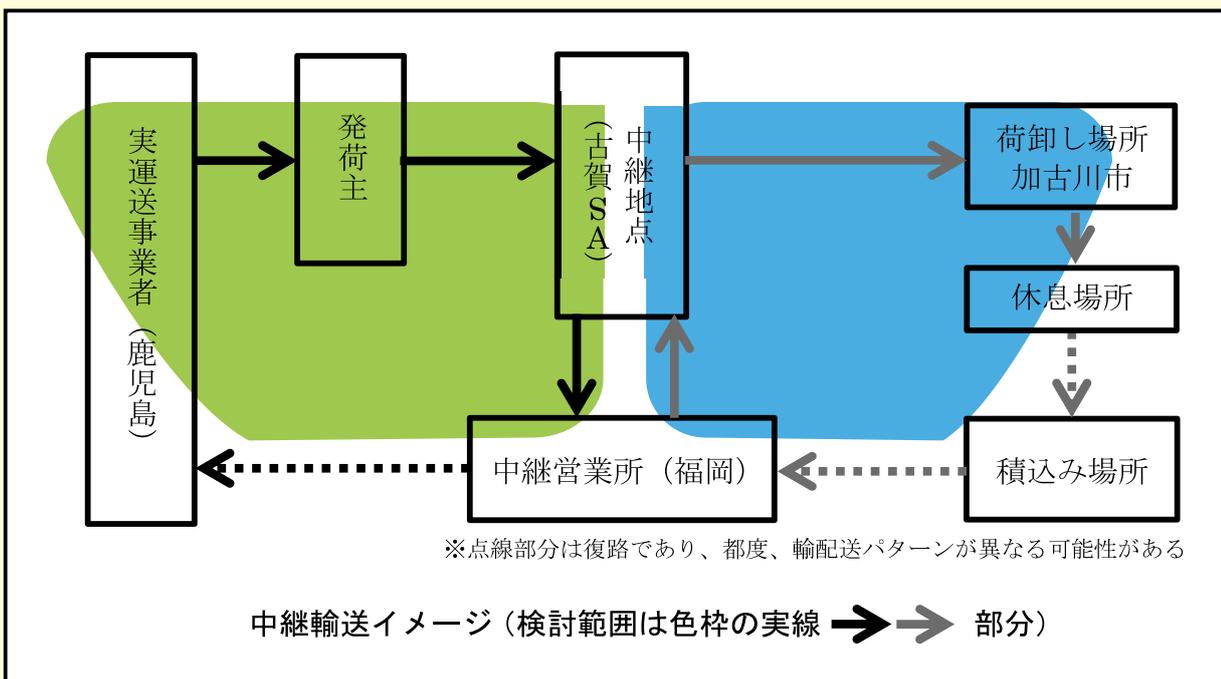
トラック運送業においては、総労働時間が長く、また、運行時間以外に手待ち時間などの実態があり、トラック運送事業者のみの努力で長時間労働を改善することが困難な状況にあることから、長時間労働の抑制に向けた環境整備を進めることが必要である。このため、学識経験者、荷主、トラック運送事業者、トラック運送事業者団体、労働者団体、厚生労働省、国土交通省等が参画する協議会を中央及び各都道府県に設置し、実態調査・パイロット事業・長時間労働改善ガイドラインの策定等を行うこととし、関係者が一体となり、トラック運送業における取引環境の改善及び長時間労働の抑制を実現するための具体的な環境整備等を図ること。

議 題

1. トラック輸送における取引環境・労働時間改善に向けた取組みについて
2. 働き方改革をめぐる動きについて
3. 各委員会社（団体）の取組状況について
4. 平成29年度パイロット事業の進捗状況について
5. 農林水産省の取組みについて
6. その他

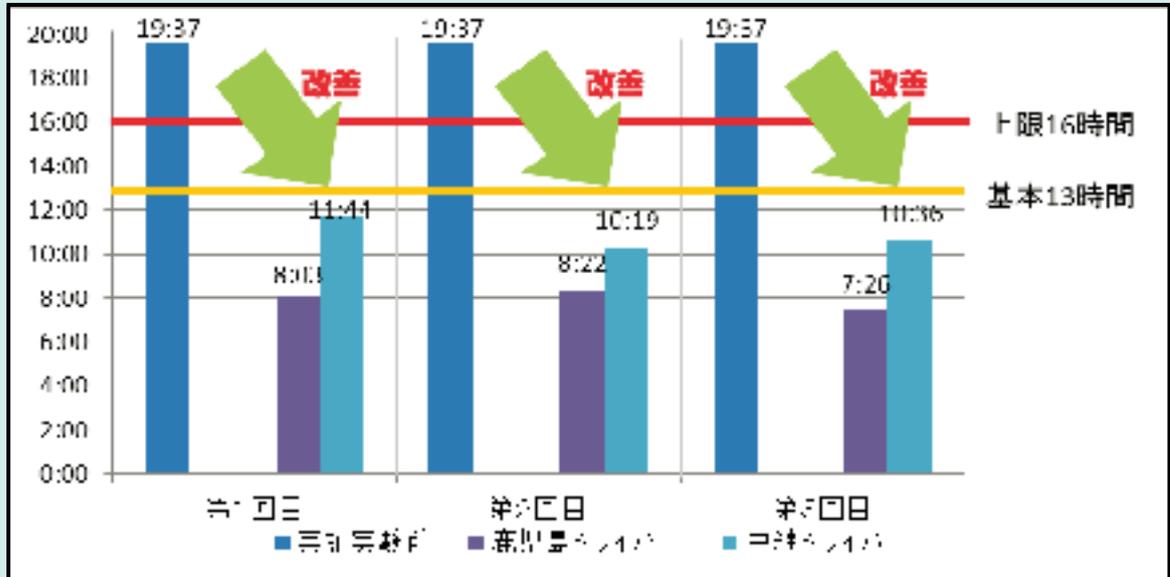


平成29年度はパイロット事業として、鶏卵輸送に係る運送について中継輸送・パレット化などで、荷待ち時間の改善に向けての取組みを行いました。

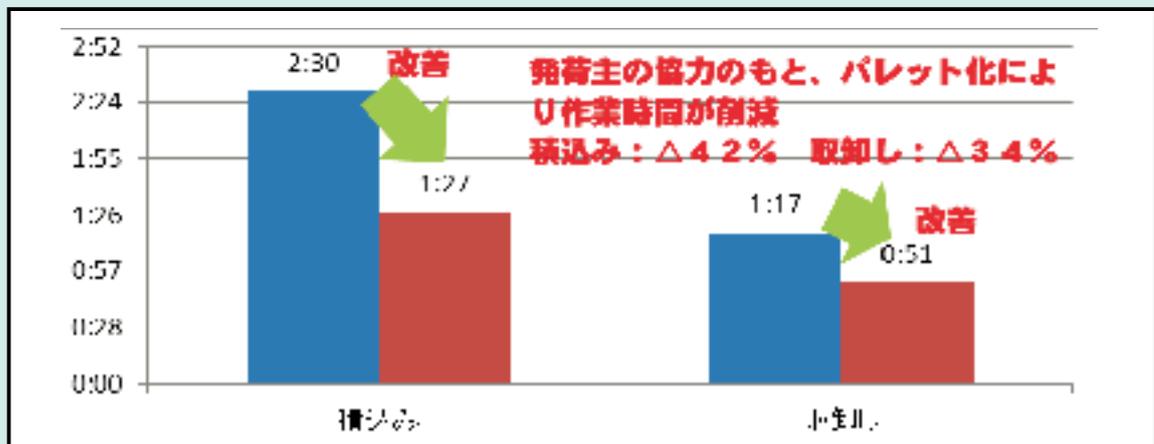


中継輸送トライアルの実施結果

中継輸送トライアルを行うことにより、1日の最大拘束時間が下記のとおり短縮されました。



中継輸送トライアルによる効果（1日の最大拘束時間）



パレット荷役化による積卸し時間の削減効果



手荷役による荷役作業



フォークによる荷卸し

「トラックの日」フェスティバルの 収益金を寄付

月日 平成29年12月14日(木)

場所 (公財)鹿児島県交通被災者たすけあい協会
(独)自動車事故対策機構

■寄付金額

132,948 円

■寄付先

(公財) 鹿児島県交通被災者たすけあい協会
(公財) 交通遺児等育成基金

■内容

10月15日(日)に開催した“「トラックの日」フェスティバル2017”の収益金を援助金として寄付しました。イベントの企画・運営を行った福元青運会会長が寄付を行い、各団体から感謝状が渡されました。



標準運送約款改正に伴う手続き及び Gマーク取得のための説明会を開催

月日 平成29年12月8日(金)

場所 割烹旅館 安藤

■内容

川薩運輸事業協同組合(大田良昭理事長、組合員数15社)定例会で、標準運送約款改正に伴う運賃料金変更届け及び平成30年度申請に向けた安全性評価事業の説明を行いました。

新標準運送約款を使用するにあたって、事業者に行っていただくことや約款の変更点、料金設定の考え方について解説しました。

また、平成30年度Gマーク取得にあたっての今後の取り組み方や帳票類作成のポイント等について説明を行いました。

その他、スペアタイヤ落下事故防止のための緊急点検の実施、年末年始の輸送に関する安全総点検、物流セミナーの開催等について示達を行いました。



トラックの海の森事業海藻種苗 ブロック投入式

月日 平成29年12月4日(月)

場所 肝付町高山漁業協同組合

■目的

地球温暖化の原因であるCO₂の削減を図り、トラックが排気ガスにより環境に影響を与えているというイメージを改善するために藻場造成事業を実施する。

■出席者

中村会長、芳田労働・安全・環境対策委員長、福永大隅南支部長、
脇大隅北支部長、田代トラビジョン21委員長、福岡トラビジョ
ン21委員、事務局3名 計9名

■内容

目録贈呈先である肝付町高山漁業協同組合（以下、高山漁協という。）の谷山代表理事組合長より、お礼の言葉があり、記念撮影を行った後、高山漁協青壮年部の方々や協会出席者により船上から海に向けて、海藻が着生した海藻種苗ブロックの投入を行いました。



海藻が着生した海藻種苗ブロック



海藻種苗ブロックの投入



新標準運送約款改正に伴う手続きは全事業者必要です!!

提出期限が過ぎておりますので速やかにご提出ください。

◇ 新標準約款を使用する場合

運賃・料金変更届が必要!!

◇ 旧運送約款を引続き使用する

運送約款の認可申請が必要!!

運賃料金変更届または約款の認可申請のいずれも行っていない場合、監査等において違反の対象となります。

★新運送約款の改正について(平成29年11月4日改正)

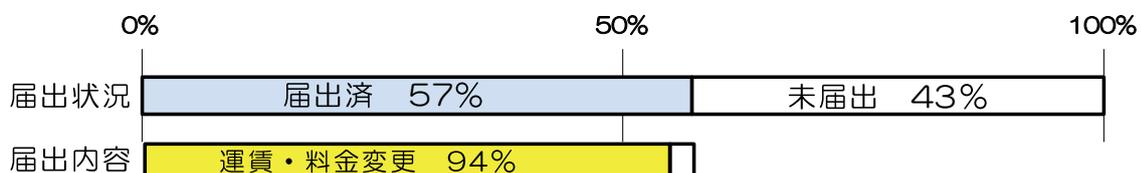
国土交通省は、トラック運送事業における適正運賃及び料金の収受を推進するため、標準貨物自動車運送約款等の改正を行いました。

新標準運送約款では、

荷待時間や積み込み・取卸作業など運送以外の役務等の対価として「料金」を、
運送の対価として「運賃」と別建てで収受できるよう改正されました。

届出状況 (平成29年12月18日現在)

届出事業者の94%が、運賃・料金の変更を届出しています!!



その他ご不明な点がございましたら

鹿児島県トラック協会 適正化事業課までご連絡ください。(TEL099-210-9498)

運賃・料金の変更届については、全ト協 HP、鹿ト協 HP をご覧ください。

全ト協 HP

「標準貨物自動車運送約款」の一部改正等について

検索



トラック協会会員事業所職員に対する 交通安全指導徹底のお願い

全国において「あおり運転」とよばれる運転妨害に起因する交通死亡事故等が発生しています。それを受けて鹿児島県警察本部交通部長より、安全運転の再徹底について連絡がありました。

平成 29 年 12 月 5 日

(公社) 鹿児島県トラック協会
会 長 中 村 利 秋 殿

鹿児島県警察本部交通部長 山下 耕治

トラック協会会員事業所職員に対する交通安全指導の徹底方について（御依頼）

謹啓

師走の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素から交通事故防止活動をはじめ、警察業務全般にわたり御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、既に報道等で御承知のことと存じますが、全国において「あおり運転」と呼ばれる運転妨害に起因する交通死亡事故や暴行、脅迫事件等が発生しております。

「あおり運転」とは、前方の車両に対して車間距離を異常に詰めたり、ハイビーム、パッシング、クラクション、幅寄せ等によって相手を威嚇したり、嫌がらせをする行為で、「追い越されて腹が立った」あるいは「無理な割り込みをされて腹が立った」など、何らかの不快な思いをしたことを発端に仕返しの意味で行う場合が多いようです。

あおり行為を受けないためには、進路変更等の早めの合図、急な進路変更や無理な追い越しをしないなど、他の車両に迷惑を掛けない運転をすることが大切です。

もし、運転中に「あおり運転」を受けていることに気づいた場合は

- 相手の挑発に乗ることなく、安全な駐車帯や駐車場に避難し、相手車両を先に行かせる。
- 近くの警察署や交番へ逃げ込む
- 相手が車から降りて来た場合は、絶対に車から降りず、ドアロックをして携帯電話等で 110 番通報をする

などを行って安全を確保してください。

貴協会傘下事業所の皆様方には、平素から交通事故防止に向けた各種取り組みを実施して頂いているところでありますが、従業員や御家族の皆様方が、あおり運転をしないことはもちろん、受けることがないよう、今一度、車を運転する際は、時間と心に余裕を持ち、譲り合いと思いやりの精神で安全運転を徹底して頂きますよう、御指導方お願い申し上げます。

敬具

ドライバー・従業員の方へ

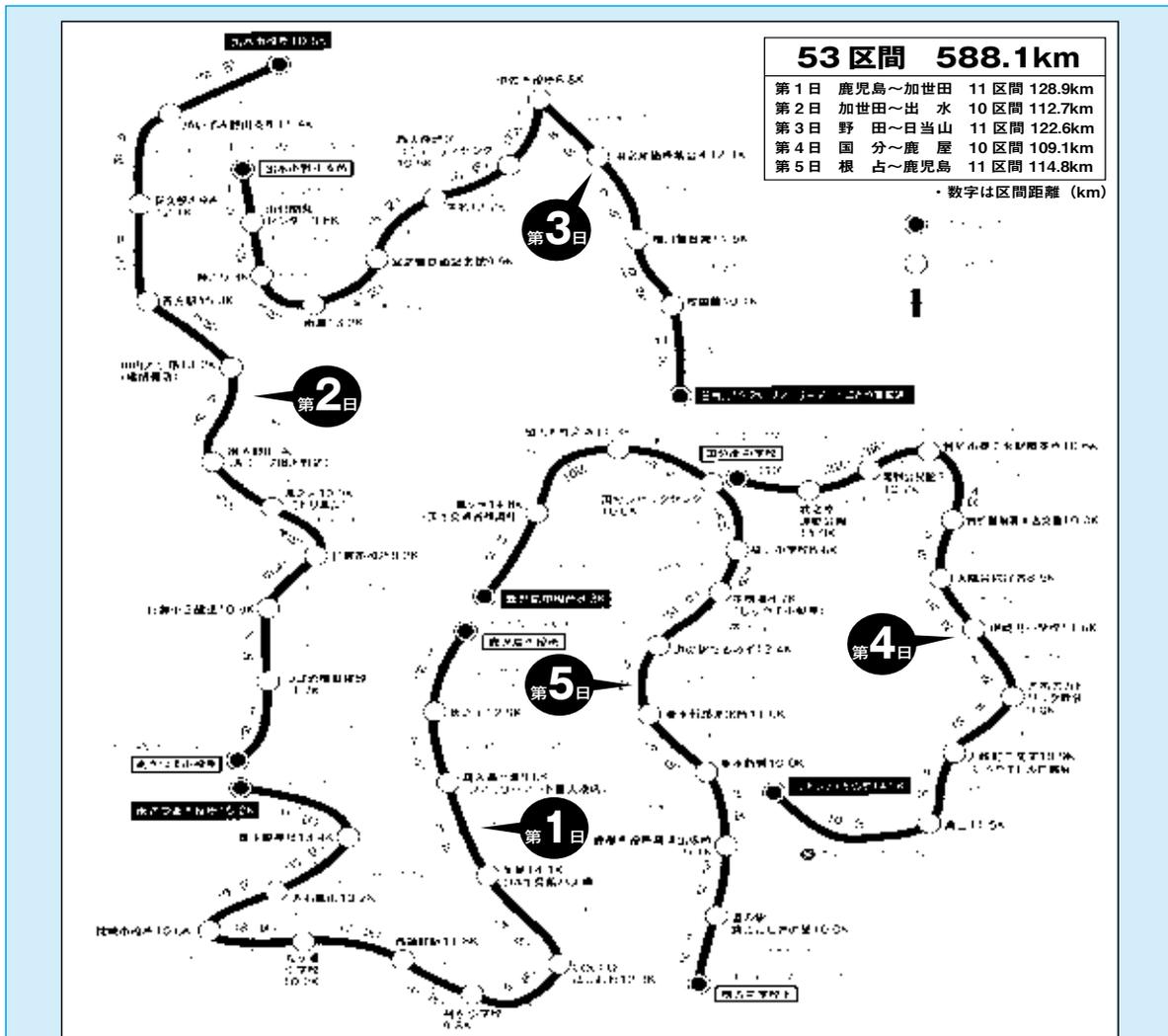
譲り合いと思いやりの精神で安全運転し、「あおり運転」しない、受けないよう周知徹底方、よろしく申し上げます。

第65回鹿児島県下一周市郡対抗駅伝競走大会に伴う交通規制のお知らせ

2月17日(土)～21日(水)の5日間にわたって、鹿児島県下一周市郡対抗駅伝競走大会が開催されます。

特に、国道3号線・国道10号線は混雑が予想されますのでご注意ください。

詳細につきましては、南日本新聞社ホームページをご覧ください。



中継点通過予定時刻

第1日 (2月17日)	
1	鹿児島 9:00
2	坂之上 9:39
3	喜入瀬+串 10:05
4	生見 10:47
5	指宿 11:26
6	利永 11:58
7	西園地 12:35
8	松ヶ浦 13:09
9	枕崎 13:44
10	赤石鉱山 14:19
11	知覧 15:02
着	加世田 15:50

第2日 (18日)	
発	加世田 9:00
2	吹上 9:36
3	日置 10:11
4	伊集院 10:39
5	湯之元 11:14
6	串木野 11:42
7	川内 12:25
8	西方 13:14
9	阿久根 13:54
10	野田 14:32
着	出水 15:07

第3日 (19日)	
発	野田 9:00
2	阿久根田代 9:30
3	藤川 10:00
4	南瀬 10:40
5	宮之城 11:12
6	求名 11:51
7	西太良 12:26
8	大口 12:55
9	湯之尾 13:33
10	横川 14:10
11	牧園 14:43
着	日当山 15:30

第4日 (20日)	
発	国分 9:00
2	牧之原 9:41
3	藤野 10:13
4	財部 10:46
5	末吉 11:18
6	大隅 11:45
7	伊崎田 12:23
8	志布志 12:52
9	大崎 13:27
10	高山 14:05
着	鹿屋 14:53

第5日 (21日)	
発	根占 8:30
2	神川 9:01
3	高須 9:29
4	赤水新城 10:02
5	豊水 10:39
6	牛根籠 11:18
7	牛根境 11:46
8	福山 12:14
9	園分 12:46
10	加治木 13:23
11	竜ヶ水 14:09
着	鹿児島 14:36

平成29年度運行管理者等一般講習のご案内

※講習の対象者

- (1) 運行管理者に選任されている方のうち、平成28年度に受講していない運行管理者の方
- (2) 初めて選任届出をした運行管理者の方
- (3) 死者又は重傷者を生じた事故（自動車事故報告規則第2条第3号に掲げる事故）を起こした営業所
又は、輸送の安全確保違反をして行政処分を受けた営業所の運行管理者の方
- (4) 運行管理者の補助者及びその他受講を希望される方

実施機関：おんが自動車学校

1. 講習日時及び実施場所

開催日	対象業態	会場	所在地
1月20日(土)	貨物	鹿児島県トラック研修センター	鹿児島市谷山港 2-4-15

【受付時間】 9:00 ~

2. 申し込み方法

おんが自動車学校ホームページ「<http://www.sunsunschool.co.jp/>」から「運行管理者講習ご予約フォーム」へお進みください。また、FAXでのお申し込みも受付していますので、申込用紙をダウンロードして頂き、必要事項ご記入の上 FAX (093-293-2427) してください。

なお、ネット予約の方を優先させていただきますので、ご了承ください。

3. 講習の手数料

1名 **3,100円** (消費税を含む) ※鹿児島県トラック協会会員事業者の方は、全額助成

4. 当日お持ちいただくもの

- (1) 運行管理者等指導講習手帳
(手帳をお持ちでない方は、写真1枚 無帽・正面3分身・縦3.0cm×横2.4cm)
- (2) 本人確認書類 (運転免許証等)

【問合せ先及び申込書送付先】

株式会社 おんが自動車学校

〒811-4303 福岡県遠賀郡遠賀町今古賀81-5

電話:093-293-2359 FAX:093-293-2427

整備管理者「選任後」研修のご案内

◆重要◆事前申込が必要です。

整備管理者に対する研修が下記のとおり実施されます。整備管理者に選任されている方は、2年に一回の研修受講の義務がありますので必ず受講をお願いします。

鹿児島運輸支局へ選任届出をしている整備管理者が対象です。

開催日時	開催場所	受講対象	定員
平成30年2月26日(月)	鹿児島市民文化ホール (鹿児島市与次郎2丁目3番1号)	全事業者	160名

※鹿児島市民文化ホールで受講される場合は、駐車場料金200円がかかります。

※定員になり次第、締切とします。

■研修時間

・鹿児島会場 13時30分～17時00分（受付13時00分～）

■受講対象者

1. 平成28年度の整備管理者選任後研修終了以降、新たに選任された者
2. 平成28年度に受講しなかった者
3. 受講を希望する者

※整備主任者研修、自動車検査員研修の受講免除は平成27年度より廃止されていますので、整備管理者に選任されている方は必ず受講ください。

■その他

1. 整備管理者手帳・研修受講証をお持ちの方は、ご持参ください。
なお、お持ちでない方は、研修受講証を交付します。
2. **事前の申込が必要です。**別紙申込書に必要事項ご記入の上、受講希望日の1週間前までにFAX(099-262-5500)ください。
3. 鹿児島県トラック研修センターには駐車できませんので、ご注意ください。
4. テキスト代は、無料です。

◆整備管理者「選任後」研修受講申込書◆

(ふりがな) 会社名	
営業所名	
営業所住所	
申込責任者	
連絡先	電話 () - -
	FAX () - -

受講者氏名 (ふりがな)	生年月日	現在の職名 (○印をする)	受講希望日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日

1. 個人情報保護法に基づく個人情報の利用目的等について

- ・本申込における個人情報の収集は鹿児島運輸支局及び鹿児島県トラック協会以外の第三者への提供・開示は一切ありません。
- ・この申込で得た個人情報は、受講者名簿作成及び修了証明書交付、その他付帯する業務に利用し細心の注意と最大限の努力をもって保護・管理を行います。

【お問合せ先】

(公社)鹿児島県トラック協会 適正化事業課
TEL 099-210-9498 FAX 099-262-5500
(一社)奄美自動車連合会
TEL 0997-52-1900 FAX 0997-52-2582

ホイール・ボルト折損による大型自動車等の車輪脱落事故防止等のお願い

国土交通省自動車局整備課長から「ホイール・ボルト折損等による大型自動車等の車輪脱落事故の防止等について」（平成 29 年 11 月 14 日付、国自整第 213 号）通達が発出されました。

平成 28 年度の大型自動車のホイール・ボルト折損等による車輪脱落事故 56 件は、ホイール・ナットの不適切な締め付けやホイール・ボルト及びナットの経年劣化が疑われるものが多くを占めていました。

また、昨年 10 月 18 日、岡山県内の中国自動車道において大型トラックのスペアタイヤが脱落し、これに乗り上げた大型トレーラが横転し、2 名が死亡する事故が発生したことを受け、スペアタイヤを車両へ固定する構造・装置について、腐食等による損傷や緩みがないかの点検を実施するよう求めています。

会員事業者の方は、車輪脱落事故防止等に努めてください。

大型車の車輪
車輪脱落を防ごう！

合言葉は おちない

徹底しよう！大型車の車輪脱落を防ぐ4つのルール

お きまりのトルクで
きちんと締め付けて

規定のトルクで確実に締め付けを

締め付け方式には、車道で締め付けるJIS方式、
平地面で締め付けるISO方式があります。
規定のトルクで確実に締め付けてください。

※ホイールナットの締め付けは、車道に進入する前に、平らな場所で
必ず確認してください。確認は締め付けトルク計を使用して確認すること
が最も確実です。確認は必ず行ってください。



ち ゃんと増し締め
交換後

50～100km走行後に、しっかり増し締めを

締め付け後は初期なじみによって
ホイールナットの締め付け力が低下。
50～100km走行後を目安に、
増し締めしてください。





な っと見て
ボルト触って
さあ出発！

一日一回の日常点検を

運行前にホイールボルト、ナットを目で見てさわって点検
してください。異常を見つけたらすぐ整備工場へ。



い や待てよ？
ボルトとナットは
適正か？

ホイールに適合したボルト、ナットを

スチールホイール、アルミホイールの置き替えには、それぞれ
適合するホイールボルト、ナットの使用が必要です。必ずご確認
ください。

※11.5インチ用アルミホイールには必ず適合するホイールボルト、ナット。スチールホイール
（アルミホイール）には必ず適合するホイールボルト、ナット。アルミホイール
（スチールホイール）には必ず適合するホイールボルト、ナット。



詳しい情報は日本自動車工業会ホームページへ
<http://www.jama.or.jp/user/>

国土交通省自動車局 自動車整備課 自動車整備課長 官舎 1-1-1 1F
〒100-8302 東京都千代田区千代田 1-1-1 1F
TEL: 03-3568-1111 FAX: 03-3568-1112

国土交通省自動車局 自動車整備課 自動車整備課長 官舎 1-1-1 1F
〒100-8302 東京都千代田区千代田 1-1-1 1F
TEL: 03-3568-1111 FAX: 03-3568-1112



「トラック運送事業者のための 価格交渉ノウハウ・ハンドブック」の改訂のお知らせ

昨年11月20日に国土交通省が発行した「トラック運送事業者のための価格交渉ノウハウ・ハンドブック」の改訂が行われました。8月に改正された「標準貨物自動車運送約款」や同時に改訂された「トラック運送業における書面化推進ガイドライン」の内容を反映させ、17～20ページの記述が一部改められています。改訂後の同ハンドブックを下記ホームページよりダウンロードし、ご活用ください。

◆全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 労働対策 > トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会特設ページ > トラック運送事業者のための価格交渉ノウハウ・ハンドブック

トラック運送事業者のための価格交渉ノウハウ・ハンドブック

検索



「トラック運送業界の景況感(速報) 平成29年7月～9月期」の調査報告

全日本トラック協会が「トラック運送業界の景況感(速報)平成29年7月～9月期」を取りまとめました。

11月13日より全ト協ホームページにて公開しておりますので、標記調査報告の詳細については、全日本トラック協会ホームページをご覧ください。

平成29年7月～9月期の業況判断指数(日銀短観9月)は、製造業については生産が回復基調となり、また非製造業では個人消費が堅調であったことから、全体として緩やかな回復傾向をみせている。こうしたなか、トラック運送業界の7月～9月期は、労働力の不足感は依然として高い水準で推移しているものの、「一般貨物」では輸送数量、営業収入、及び営業利益が改善し、また「宅配貨物」でも輸送数量の減少傾向はあったものの、運賃・料金が改善したことにより営業収入と営業利益が改善傾向を示した。そのため、景況感の判断指標は▲12.7となり、前回(▲19.2)から6.5ポイント改善した。なお、来期の判断指標の見通しは、「一般貨物」「宅配貨物」「宅配以外」の全ての事業形態において、輸送数量が減少する見込みにあることや、労働力の不足感が強まる見込みから、今回から1.1ポイント悪化して、▲13.8となっている。

◆全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 調査・研究 > トラック運送業界の景況感(速報)

トラック運送業界の景況感

検索

降積雪期における輸送の安全確保徹底のお願い

降積雪期を迎える中、輸送の安全確保に遺漏のないよう、下記の事項について周知徹底を図り事故防止に努めてください。

- ◎ 気象情報や道路情報における降雪状況を適時に把握し、以下の対策を講ずることにより、輸送の安全確保に万全を期すこと。
 - 積雪・凍結等の気象及び道路状況により、早期にスタッドレスタイヤ及びタイヤチェーンを装着するよう徹底を図ること。なおスタッドレスタイヤへ交換する際は、ホイール・ボルトの誤組防止、締付トルクの管理を確実にすること。
 - 点呼時等において、運行経路の道路情報、道路規制情報、気象情報に基づき、乗務員に適切な指示を行うこと。
 - 積雪・凍結時における要注意箇所の把握に努めること。
 - 気象状況が急変し、安全運行が確保できないおそれがある場合は、運行計画の変更等の適切な措置を講ずること。
 - 乗務員に対して、スリップの要因となる急発進、急加速、急制動、急ハンドルを行わないよう指導するとともに、道路状況、気象状況に応じた安全速度の遵守、車間距離の確保について指導を徹底すること。

また、全日本トラック協会ホームページに「雪道対策について」のコーナーが設けられていますので、そちらもご活用ください。

◆全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 安全対策 > 雪道対策について

下請取引の適正化について

経済産業省及び公正取引委員会では、親事業者等に対し下請取引の適正化等について要請しています。

具体的には、下請代金支払遅延等防止法の遵守、金融繁忙期の下請事業者の資金繰りへの配慮、適切な取引価格の決定、原材料価格等の上昇への配慮、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保等を要請しています。

詳細は、全日本トラック協会ホームページをご覧ください。

◆全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 燃料高騰対策・取引適正化 > 下請取引の適正化について

鹿児島県トラック協会役員(理事) 立候補受付のお知らせ

協会では、平成 30 年度の役員改選に当たり役員（理事）の立候補者を受け付けることとしましたのでお知らせします。

1. 立候補を受けける役員名

公益社団法人鹿児島県トラック協会 理事

2. 役員（理事）改選数

定款の定数 20 名 現在の理事数 19 名

3. 選任された役員（理事）の任期

平成 30 年度定時総会の日より 2 年間

4. 立候補資格

定款第 5 条アに定める普通会員（県内において貨物自動車運送事業を営む者（支店、営業所を含む。））で、次に定める要件を全て満たす者。

- ①平成 30 年 4 月 1 日現在で満 70 歳未満の者。
- ②平成 30 年 4 月 1 日現在で代表権を有する者又は県外本社の指定代表者の届出のある者。
- ③当協会の会員 20 名以上の推薦が受けられる者。
- ④立候補受付日において会費滞納がない者。

5. 立候補方法

6 の受付期間中に会長（事務局）あてに下記の書類を提出してください。

- ①理事立候補届出書（様式 1）
- ②理事立候補に関する推薦書（様式 2）
- ③自認書

※上記書式は県ト協ホームページからダウンロードしていただくか、事務局へご連絡ください。

6. 受付期間

平成 30 年 1 月 4 日（木）～平成 30 年 1 月 15 日（月）

※土曜日・日曜日・休日を除く午前 9 時～午後 5 時

7. 受付場所・方法

必要書類を鹿児島県トラック協会事務局へご持参ください。

8. お問い合わせ・提出先

〒 891-0131 鹿児島市谷山港二丁目 4 番 15 号

（公社）鹿児島県トラック協会 総務企画課

電話 099-261-1167

◆役員選出方法◆

今回の理事の改選は、立候補者及び役員等候補選出委員会から選出された候補者について、定時社員総会の承認をもって決定します。

ただし、立候補者及び役員等候補選出委員会から選出された候補者数が定款の理事定数を超えた場合等は、選挙によって決定します。

運行管理者試験対策事前講習会のご案内

平成 29 年度第 2 回運行管理者試験（3 月 4 日（日））対策として、標記講習会を下記のとおり開催します。受講希望者は、「運行管理者試験対策事前講習会受講申込書」により申込みください。

近年の運行管理者試験は非常に難しくなっていますが、前回の試験でも高い合格率へと導いていただいた嘉村氏を講師としてお招きしますので、今回試験を受ける方はぜひ本講習を受講されることをお勧めします。

前回の運行管理者試験における合格率

	鹿児島県（全国）	事前講習会受講者
平成 29 年度第 1 回（H29.8.27 実施）	33.1%（35.0%）	54.2%

1. 開催日時・定員

	日 時	場 所	定 員
①	平成 30 年 2 月 24 日（土） 9:00～17:00（受付 8:30～）	鹿児島県トラック研修センター 2 階大講堂 鹿児島市谷山港 2-4-15	100 名

※定員になり次第、締切とします。

2. 講 師 九州トラック交通共済協同組合 常務 嘉村公成 氏
3. 受 講 料 2,000 円（テキスト代含む） ※当日、受付でお支払ください。
（※鹿児島県トラック協会の非会員事業所は受講料が 5,000 円となります）
4. テキスト 講習会で使用するテキストは講師が監修したものを使用します。
※過去の出題問題も含めてより実践的な講習を予定しています。
5. 申込締切 2 月 16 日（金）までに F A X でお申込みください。
6. そ の 他 ※駐車場は、鹿児島運輸支局構内（鹿児島市谷山港 2 丁目 4 番 1 号）
になります。
講習会会場には駐車できませんのでご注意ください。
※昼食は各自ご準備ください。
※筆記用具はご持参ください。
※この講習は受験資格を得るための講習（基礎講習等）ではありません。

【お問合せ・お申込み】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 適正化事業課

〒891-0131 鹿児島市谷山港2-4-15 TEL:099-210-9498 FAX:099-262-5500

運行管理者試験対策事前講習会 受講申込書

■事業者名： _____

■連絡先（TEL）： _____

受講者氏名	受講者氏名

幹部・管理者研修のご案内

環境対策や交通安全対策などへの対応するため、企業の幹部・管理者は、厳しい時代環境の中での確かな判断力を持って業務に取り組む必要があります。

そこで、幹部・管理者として必要な考え方や知識、スキルを習得し、幹部・管理者としてのあり方を学び、参加者の相互交流と相互啓発を通じて、スキルアップすることを目的とした研修会を下記のとおり開催します。

参加ご希望の方は、2月9日(金)までに下記受講申込書にて FAX (099-261-3113) でお申込みください。

1. 日 時 平成 30 年 2 月 17 日 (土) 9:00 ~ 16:30

※ 昼食はこちらで準備致します。

2. 場 所 鹿児島県トラック研修センター 2階大講堂
鹿児島市谷山港 2丁目 4-15
TEL 099-261-1167 FAX 099-261-3113

3. 講 師 綾部 淳 氏 綾部総合教育研究所 所長

4. 研修内容 ・ 幹部管理者としての立場・心構え
・ 幹部管理者としての問題の分析と解決能力
・ 組織をまとめるリーダーシップ
※ 全ての研修を受講した方に修了証を交付します。

研修内容は変更になる
場合があります。

5. 人 員 20名 (先着順)

6. 研修受講料 会員事業者：1,000円/人 非会員事業者：5,000円/人
※ 研修受講料については、当日徴収します。

7. 申込締切 2月9日 (金)

幹部・管理者研修に参加いたします。

年 月 日

(事業所名) _____

(役職・^{ふりがな}参加者氏名) _____

(連絡先電話番号) _____

担当：労働・環境課 (FAX 099 - 261 - 3113)

※ご記入いただいた個人情報は、本目的以外には使用いたしません。

平成29年度物流セミナー

平成30年1月26日(金) 14:00~16:00

かごしま県民交流センター

県民ホール(1階)

参加
無料

講師：岸博幸氏

演題：日本経済のゆくえ

講師プロフィール

現職：慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授

出身省庁：通商産業省(現経済産業省・86年入省)

生年月日：1962年9月1日

主な経歴：1986年 3月 一橋大学経済学部卒業
同 4月 通商産業省入省
(産業政策局、通商産業研究所等を経て)
1990年 7月 コロンビア大学ビジネススクール留学
(機械情報産業局、通商政策局等を経て)
1995年11月 朝鮮半島エネルギー開発機構(KEDO)出向
1998年 6月 通商産業省資源エネルギー庁に復職
2000年 8月 内閣官房IT担当室に出向
2001年 9月 経済財政政策担当補佐官
2002年 9月 金融担当大臣補佐官を兼任
2004年 9月 経済財政政策担当大臣・郵政民営化担当大臣秘書官
2005年 9月 総務大臣秘書官
2006年 9月 経済産業省退官
慶應義塾大学DMC統合研究機構助教授に就任
2008年 4月 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授に
就任

その他：以下の職を兼任
エイベックス・グループ・ホールディングス顧問
エイベックス・マーケティング取締役
ポリシーウォッチ・ジャパン取締役
Culture First事務局長
総務省参与 他



TEL・FAXにて事前にお申込みください。(セミナー詳細・申し込みは裏面申込書をご覧ください)

※駐車場【2時間まで無料】に限りがございますので、出来るだけ公共交通機関をご利用ください。

お申込み・お問合せ

(公社)鹿児島県トラック協会

〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目4番15号
TEL: 099-261-1167 FAX: 099-261-1169

公益社団法人鹿児島県トラック協会 平成 29 年度物流セミナー参加申込書

◆日 時：平成 30 年 1 月 26 日（金） 14：00～

◆場 所：かごしま県民交流センター 県民ホール（1 階）

セミナープログラム		
13：00	開 場	
14：00	開 会	主催者あいさつ （公社）鹿児島県トラック協会 会長
14：10	第 1 部	鹿児島県トラック協会の取組みについて
14：30	第 2 部	講演 演 題：日本経済のゆくえ 講 師：岸 博幸 氏 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授
16：00	閉 会	

会社名		参加者数
申込者氏名		名
	* 複数の場合は代表者の方をご記入ください	
ご連絡先	住所	
	TEL	

申込み締切り：1 月 19 日（金）

【お申込み・お問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課

TEL:099-261-1167 FAX:099-261-1169

荷主とトラック運送事業者のための 長時間労働対策セミナーのご案内

～ 働き方改革の実現に向けて ～

国土交通省九州運輸局鹿児島運輸支局
厚生労働省鹿児島労働局
公益社団法人鹿児島県トラック協会

平素からトラック運送事業の適正な運営に対しまして、ご高配を賜り、感謝申し上げます。

さて、トラック運送業界は、国民生活及び産業活動を支える公共的物流サービスの担い手として、その使命を果たすべく懸命に努力をしています。

近年、トラックドライバーの長時間労働等による労働力不足が顕著となっており、このような状況が続くと、物流に大きな支障が生じる懸念があります。

このようなことから、国（国土交通省、厚生労働省）とトラック業界は一体となって、政府の働き方改革の実現に向けて長時間労働の抑制の取組みを進めることとし、標記セミナーを下記のとおり開催します。

関係者の皆様におかれましては、是非ご出席いただきますようお願いいたします。

- | | |
|---------|---|
| 1. 開催日時 | 平成 30 年 1 月 30 日（火） 13 時 30 分～ 15 時 40 分 |
| 2. 開催場所 | 鹿児島サンロイヤルホテル 2 階 開間の間
鹿児島市与次郎 1 丁目 8 - 10 |
| 3. 対 象 | ① 運送委託を行っている荷主企業の経営者、物流担当者等
② トラック運送事業者の経営者、運行管理者等 |
| 4. 内 容 | 別紙「セミナープログラム」のとおり |
| 5. 申込方法 | 下記「セミナー申込書」に必要事項を記入の上、1 月 19 日（金）までに当協会へ FAX (099-261-1169) にてお申込みください。 |

荷主とトラック運送事業者のための長時間労働対策セミナー 申込書

事業者名		
参加者名①	(役 職)	(氏 名)
参加者名②	(役 職)	(氏 名)
参加者名③	(役 職)	(氏 名)

(FAX 送付先 099-261-1169 (公社) 鹿児島県トラック協会 担当/総務企画課)

※記入いただいた個人情報は、本セミナーの目的以外には使用しません。

荷主とトラック運送事業者のための長時間労働対策セミナー 次 第

1. 開 会

2. 挨拶

九州運輸局鹿児島運輸支局 次長
(公社) 鹿児島県トラック協会 会長

3. セミナー

(1) 働き方改革とトラック運送に係る長時間労働の改善について 【鹿児島労働局】

(2) トラック運送事業を取り巻く現状と課題及び行政の施策について【九州運輸局】

①トラック運送業をめぐる現状と課題

②長時間労働是正と取引環境改善に向けた取組みについて

- ・トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会、パイロット事業について
- ・荷待ち時間等の記録義務付けについて
- ・新たな荷主勧告制度の概要について
- ・標準貨物自動車運送約款等の改正概要について
- ・トラック運送業における書面化推進ガイドラインの改正について
- ・トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドラインの改正について

(3) 荷主の協力による改善事例の報告

【全農チキンフーズ 株式会社】

(4) 意見交換

4. 閉 会

(公社)鹿児島県トラック協会長表彰の ご案内

県ト協では、協会の運営並びにトラック運送事業及び運送取扱事業の健全な発展に寄与するとともに、当該事業の社会的地位の向上に貢献した者の功績を称え顕彰するために、県ト協の定時社員総会時に表彰を行っています。

下記基準を満たされる役員、運転者、従業員を是非ご推薦ください。

1. 表彰基準

役員

- 協会の会員並びに会員事業所の役員として 10 年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満 40 歳以上の者
- 協会の役員として 10 年以上その業務に精励して協会の発展に寄与し、その功績が顕著な満 45 歳以上の者

運転者・従業員

- 運転者にあつては、同一事業所にそれぞれ 10 年、20 年及び 30 年以上勤務し、その間勤務成績が優秀な者
- 従業員（運転者を除く）にあつては、同一事業所にそれぞれ 20 年及び 30 年以上勤務し、その間勤務成績が優秀な者
- 全国競技大会において入賞するなど、協会又は協会の会員事業の社会的評価を高めた者
- 危難をかえりみず職責を遂行し、又は重大な事故を未然に防止し、その功績が顕著な者
- 有益な発明、考案、改良又は研究を行い、運送事業に著しい貢献をした者

2. 期間の算定

3 月末日をもって計算する。

3. 提出書類

推薦書及び委任状（運転記録証明書交付手続き用）

※鹿児島県トラック協会ホームページの「お知らせ」もしくは「会員専用ページ」よりダウンロードください。又は県ト協までご連絡ください。

4. 提出期限

平成 30 年 3 月 30 日（金）

【お問合せ・提出先】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課

〒891-0131 鹿児島市谷山港2-4-15 TEL:099-261-1167



無事故事業所表彰のご案内

県ト協では、平成 27 年度より標記表彰制度が新設されています。
会員の皆様において、下記基準を満たされる事業所をご推薦ください。

(目 的)

大量の輸送需要が発生し物流が集中する年末時期に、交通事故防止及び運転者等への交通安全意識の高揚に貢献した事業所の功績を讃え表彰する。

(表彰基準)

- 毎年 11 月 1 日から 12 月 31 日までの 2 箇月間に、人身事故又はその他の事故（自動車事故報告規則に基づく事故）がないもの（※平成 29 年 11 月 1 日から 12 月 31 日）
- 毎年 4 月 1 日から申請の日までの間に、関係法令による行政処分（車両の使用停止、警告、勧告）及び指示（最高速度違反行為、放置行為、過積載運転、過労運転、飲酒運転、無免許運転）を受けていないもの（※平成 29 年 4 月 1 日から申請日）

(選考等)

表彰基準を満たしているかを審査し、毎年度定時社員総会において表彰する。

(提出書類)

- 推薦書（別紙様式 1）
 - 運転経歴証明書の写し（表彰対象期間が含まれているもの）
- ※鹿児島県トラック協会ホームページの「お知らせ」もしくは「会員専用ページ」よりダウンロードください。又は県ト協までご連絡ください。

(提出期限)

平成 30 年 3 月 30 日（金）

【お問合せ・提出先】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課
〒891-0131 鹿児島市谷山港2-4-15 TEL:099-261-1167

平成29年度 近代化基金融資公募のご案内

平成29年度

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

第41回近代化基金融資 公募のしおり

- ① 県ト協の公募は、原則先着順で受付けます。
- ② 公募額を超える申込みは、全日本トラック協会に推薦します。融資推薦適否決定通知日も変わりますのでご注意ください。
- ③ 利子補給率が変わりました。(全融資利子補給率0.3%)

鹿児島県ト協 公募期間	第3期
	30.1.10～22
融資推薦適否決定 通知日	1月末～2月10日
公募総枠	公募融資枠224,240千円

↓ 県ト協公募総枠超過分

全日本トラック協会推薦枠	
融資推薦適否決定 通知日	30年2月21日

融資対象者

公益社団法人鹿児島県トラック協会の会員及びその持株会社
(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る)

近代化基金融資は、運輸事業振興助成補助金をもって基金を創設し、利子補給による長期低利の融資を推進して、トラック運送事業の近代化、合理化をはかるものです。

公益社団法人 鹿児島県トラック協会

一般融資に関する申込み

対 象 事 業	<p>1. トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金</p> <p>①近代化・合理化のための事務機器(コンピュータ・ファクシミリ・複写機・MCA機器・ソフトウェア等)の設置購入に要する資金を含む。</p> <p>②設備の「補修・改修」に要する資金を含む。</p> <p>2. 「貨物自動車運送事業法で定められた施設(単なる管理事務棟を除く)」の整備に要する資金</p> <p>3. 荷役機械・車両等(中古車にあつては排出基準適合車)の購入(代替を含む)及び車両の改造に要する資金</p> <p>4. 低公害車及び省エネ関連機器導入に要する資金</p> <p>①低公害車とは、全ト協の導入促進助成事業対象となるCNG車及びハイブリッド車とする。</p> <p>②省エネ関連機器とは、全ト協の導入促進助成事業対象となるEMS及びドライブレコーダー等とする。</p> <p><u>(注1) 推薦融資の対象は、平成29年度(平成29年4月1日～平成30年3月31日)において投資される資金であつて、当該年度中に全てを完了すること。</u></p> <p><u>(注2) 公募開始前に支払いを行ったものであつても、平成29年4月1日以降に「金融機関からのつなぎ融資」又は「割賦手形」で必要資金を賅つた場合で本融資の資金が当該つなぎ融資の一括返済及び当該割賦手形の一括組戻しに充当されるものについては、推薦の対象となる。(したがつて、自己資金で支払済の場合は、推薦対象外となる。)</u></p>
---------	---

条 件	融 資 限 度	対象事業 1～3 1). 個別企業体 2,000万円 2). 共同体 5,000万円 対象事業 4 1). 個別企業体 1,500万円 2). 共同体 1,500万円
	貸 出 利 率	商工中金の所定利率による。
	貸 出 期 間	1年以上
	償 還 期 間	10年以内(据置期間6ヵ月以内)とし、法定耐用年数が10年を下回る設備は法定耐用年数以内とする。 ただし、対象事業4については、5年以内とする。
	償 還 方 法	月賦、隔月賦又は3ヵ月ごとの元金均等分割償還とする。
	担 保 ・ 保 証 人	商工中金の定めるところによる。
	再 融 資 の 制 限	既往の借入金が当初の約定に基づき正常な形で償還されており、融資限度額から既往の融資残高を控除した額の範囲内で申込みができる。
	そ の 他	①社保・労保に加入していること ②会費の未納がないこと ③直近の「事業報告書」、「実績報告書」の提出があること

利 子 補 給	<p>(公社)鹿児島県トラック協会は、次の補給率により取扱金融機関に対し利息を支払うときに利子補給を行うものとする。ただし、利子補給は所定の償還期間内に限る。</p> <p>対象事業1～3 個別企業体・共同体: 0.4%</p> <p>対象事業4 個別企業体・共同体: 0.6%</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 0.3% </div>
---------	--

ポスト新長期規制適合車導入に関する申込み

対 象 事 業	ポスト新長期規制適合車の導入に要する資金 ◆平成29年4月1日～平成30年3月31日までに登録を完了すること。	
条 件	融 資 限 度	3,000万円
	償 還 期 間	5年以内(据置期間6ヵ月以内)
	再 融 資 の 制 限	会員は、当該年度に融資限度額を超える申込みはできない。 (ただし、一般融資を受けている場合でも申込みができる。)
	そ の 他	①社保・労保に加入していること ②会費の未納がないこと ③直近の「事業報告書」、「実績報告書」の提出があること
利 子 補 給	■個別企業体・共同体: 0.6% ➡ 0.3%	
取 扱 金 融 機 関	商工組合中央金庫本・支店	
申 込 先	公益社団法人 鹿児島県トラック協会	
申 込 方 法	別に定める「融資推薦申込書」に見積書等を添付のうえ、公募期間内に協会に到着するよう申込む。	
融 資 推 薦 適 否 決 定 通 知 日	■1期 平成29年 6月 10日まで ■3期 平成30年 2月 10日まで	■2期 平成29年11月10日まで
そ の 他	1. 応募総額が公募融資枠を上回る場合は、受付した申込を審査の上、全日本トラック協会に対し推薦します。 この場合、全日本トラック協会の近代化基金融資の応募総額がその公募額を上回る場合には、一部減額して決定されることがあります。 2. このしおりに定めのない事項は、(公社)鹿児島県トラック協会の「近代化基金運営要領」の定めるところによる。	

【参考】金利(利子補給後) ※平成29年7月から変更

	平成29年7月から
一般融資 (対象事業1～3)	<u>0.70%</u>
一般融資 (対象事業4)	
ポスト新長期	

申込み手続き等の手引き

申込書および添付書類

申込書類は、協会または地区研修センターに備えてあります。
※鹿児島県トラック協会ホームページ、会員ネットワークからもダウンロード出来ます。

図面・見積書など・・・

以下の書類を提出してください。

・建物等の場合：平面図、所在地図、見積書

・機械、車両の場合：見積書

商工中金あて借入申込み

- ・融資推薦適否決定通知書を受けた場合は、直ちに商工中金に借入申込みを行ってください。
- ・商工中金に対し出資している協同組合等の団体またはその構成員である必要があります。
この資格を備えてない方は協会にご相談ください。
- ・商工中金への提出書類等については、商工中金にお問合せください。

利子補給金額および支払い方法

利子補給金は、協会から商工中金に直接支払われます。

設備完成(購入)報告書

融資対象物件が完成(購入)した時は、「設備完成(購入)報告書」に必要書類を添付し協会へ報告する必要があります。

**協会への決算書の提出は
不要です。**

【お問合せ先】

〒891-0131 鹿児島市谷山港2-4-15

公益社団法人 鹿児島県トラック協会 経理課

TEL:099-261-1167 FAX:099-261-1169

平成29年度中小企業大学校講座受講促進制度のご案内

受講料3分の2を助成します！

業界における経営管理者層の資質の更なる向上を図り、経営基盤の一層の強化を目指す観点から、会員事業者の経営者・管理者等を対象に、中小企業大学校において実施される経営戦略等の講座を受講された場合、受講料の3分の2を助成します。(県ト協3分の1、全ト協3分の1)

●制度の対象となる講座 【今年度の助成対象は、短期講座のみとなります。】

- (1) トップのための経営戦略、経営計画等に関する講座
- (2) 実践的な財務管理、利益計画等に関する講座
- (3) 管理者のための人材育成、労務管理等に関する講座
- (4) 女性リーダーの能力開発等に関する講座
- (5) 情報化、システム構築に関する講座
- (6) その他物流事業にかかわる講座

●手続きフロー

会員事業者	①別紙「受講申請通知書」、「誓約書」を提出	県ト協
	②受講承認通知	県ト協
	③講座の申込み及び受講料の納付。受講	中小企業大学校
	④受講終了後、「受講修了通知書」、「受講修了証書(写)」、「振込金受取書(写)」を添えて助成金申請	県ト協
	⑤助成金の支払い(受講料の3分の2)	県ト協

※1会員からの複数の申込みも妨げませんが、**申込みが多い場合は人数を調整いたします。**(ただし、定款第5条(1)普通会員の「イ」にあたっては、1名とします。)

※「受講申請通知書」「誓約書」「受講修了通知書」は県ト協ホームページからもダウンロードできます。

※受講される大学校の最寄りのトラック協会に入会されている場合は、そちらでお申込みください。

【中小企業大学校人吉校講座スケジュール】

研修分野	コースNo.	研修テーマ	実施期間	期間	定員(名)	受講料(税込/円)
企業経営・経営戦略	24	女性管理者養成研修	H30. 1.23 ~ H30. 1.25	3日間	25	31,000
	36	九州・沖縄経営者塾【宮崎教室】 ※校外研修	H30. 1.25	1日間	30	16,000
組織マネジメント	25	部下のほめ方・叱り方とモチベーション管理【部下指導シリーズ③】	H30. 2. 6 ~ H30. 2. 8	3日間	30	31,000
財務管理	23	決算書の活かし方②～利益・資金計画編～【財務管理シリーズ③】	H30. 1.17 ~ H30. 1.19	3日間	30	31,000
販売・マーケティング・商品開発	22	勝ち抜くための営業戦略と販売計画	H30. 1.16 ~ H30. 2.15	4日間 (2日間×2回)	25	35,000
	26	新規顧客開拓の考え方と進め方【営業管理シリーズ③】	H30. 2. 8 ~ H30. 3. 8	4日間 (2日間×2回)	30	35,000

※申込締切日は原則、受講日の20日前までとなります。

※**申込み状況については、事前にお問合せください。**

平成29年度中央近代化基金「燃料費対策特別融資」 追加公募のご案内

(公社) 全日本トラック協会では、平成 29 年度中央近代化基金「燃料費対策特別融資」の追加公募を実施します。

①今年度から「自家用燃料供給施設整備に必要な設備資金」も融資対象資金となりました。

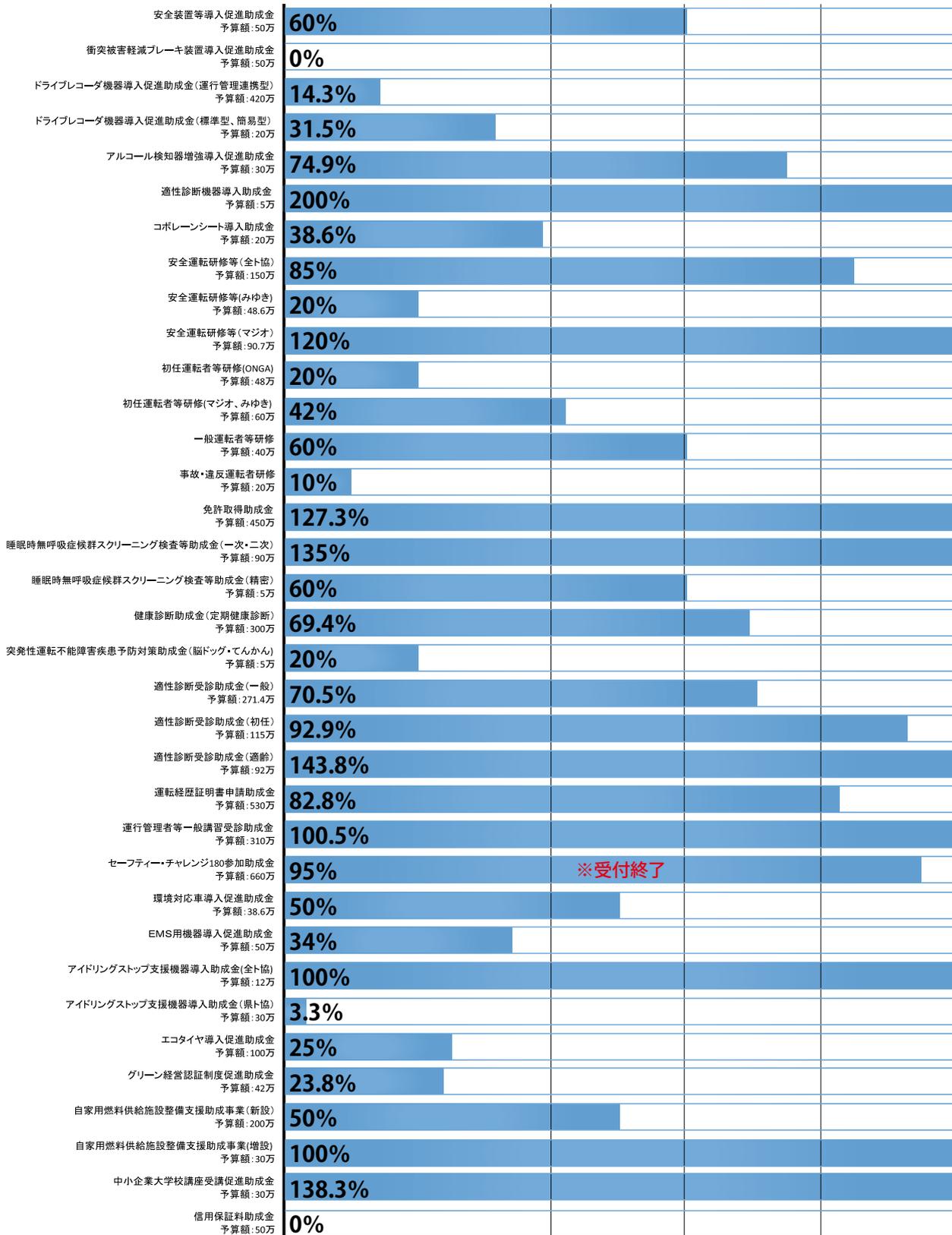
②先着順となっていますので、早目の申込みをお願いします。

今年度、鹿児島県ト協の「ポスト新長期規制融資」を利用された方もお申込みできます。

1. 追加公募融資枠	10 億円 (全ト協枠)・・・先着順
2. 公募期間	平成 30 年 1 月 4 日(木)から平成 30 年 1 月 31 日(水)…全ト協公募期間 但し、公募枠の 10 億円に達し次第申込みの受付を締め切る (全日本トラック協会への先着順) ※当協会では別途公募期間を下記のとおり設定して、先着順で受付し全日本トラック協会へ推薦いたします。但し、全日本トラック協会の公募枠に達した時点で、公募を打ち切ります。 ① 12 月 20 日～28 日 ② 1 月 4 日～ 10 日 ③ 1 月 11 日～ 20 日 ④ 1 月 21 日～ 31 日
3. 融資推薦対象者	(公社) 鹿児島県トラック協会の会員で貨物自動車運送事業法の許可を受けた運送事業者、その共同体及びその持株会社 (傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る) であって、商工組合中央金庫 (以下「商工中金」という) との取引資格のある者 (予定を含む)。
4. 推薦対象資金	① <u>ポスト新長期規制適合車で且つ平成 27 年度燃費基準を達成した車両の導入に必要な設備資金</u> ② <u>自家用燃料供給施設整備に必要な設備資金</u>
5. 推薦融資の条件	(1) 融資限度 個別企業体・共同体とも 3 千万円 (今年度既に利用された方は、3 千万円から既借入額を差引いた額が限度額となります。) (2) 融資利率 取扱金融機関の所定利率 (最優遇利率適用) による。 ※参考：直近の貸出金利…1.0% (3) 償還期間 ①車両：5 年以内 ②自家用燃料供給施設：8 年以内 (どちらも据置期間 6 カ月以内)。 (4) 担保・保証人 取扱金融機関の定めるところによる。
6. 利子補給	①利子補給率 個別企業体・共同体とも 年 0.3% ②利子補給限度額 1 事業者に対する利子補給は、中央近代化基金融資総額で 2 千万円を限度とする。(ただし、全額償還された融資に係る利子補給額を除く)
7. 推薦適否決定通知予定日	平成 30 年 2 月 21 日 (水)
8. 取扱金融機関	商工中金の本支店
9. 申込方法	所定の申込書に見積書 (写) を添付し公募期間内に申し込むこと。 (申込書は鹿児島県ト協ホームページからもダウンロードできます)
10. 推薦通知書の有効期限	平成 30 年 3 月末日
11. 申込・お問合せ先	(公社) 鹿児島県トラック協会 経理課 TEL：099-261-1167
12. その他	その他の事項は、全日本トラック協会の「近代化基金運営要領」及び「中央近代化基金事務取扱細則」の定めるところによる。

平成29年度助成事業申請状況

■ 申請率 ※平成29年12月14日現在



※詳細は6月号に同封の冊子(平成29年度助成事業案内)をご確認ください。
 ※申請率が100%に達している場合もしばらくは受付を継続しますので、お問合せください。

平成29年度助成金制度の締め切りが迫りました

平成29年度各種助成金（免許取得助成、環境対応車導入促進助成を除く）が**2月28日（水）**をもって受付終了となります。まだ請求書（報告書）を提出されていない会員事業者は、早めにご提出ください。

不明な点につきましては、労働・環境課までご連絡ください。

【お問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 労働・環境課
TEL:099-261-1167 FAX:099-261-3113

助成事業に係る対象機器追加等のお知らせ

県ト協及び全ト協では各種助成事業を実施しておりますが、下記助成事業に係る対象機器について、機種追加等がありましたのでお知らせします。

なお、同一事業において国の補助金が交付される場合、県ト協・全ト協は助成金を交付しません。

【安全装置等導入促進助成事業】

- ◆後方視野確認支援装置
 - ・1社5機種 追加
- ◆側方視野確認支援装置
 - ・1社10機種 追加
- ◆ITを活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器
 - ・1社1機種 変更携帯型アルコール検知器対象装置一覧備考欄の記載内容の変更

【ドライブレコーダ導入促進助成事業】

- ◆標準型
 - ・1社1機種 追加

【EMS 導入促進助成事業】

- ・1社1機種 追加
- ・1社社名変更
富士通テン(株) → (株)デンソーテン

※対象機器の型式一覧は全日本トラック協会または鹿児島県トラック協会ホームページでご確認ください。

鹿児島県トラック協会ラジオCM放送 のお知らせ

全日本トラック協会提供のラジオ番組『全日本トラック協会 Presents ドライバーズ・リクエスト』内で、鹿児島県トラック協会のラジオCM（20秒）を放送することになりました。

運送業界のPRや人材確保に向けたメッセージが込められています。
番組詳細は下記のとおりです。

全日本トラック協会 Presents ドライバーズ・リクエスト
MBC【南日本放送】 13:00～13:10（月～金）

全日本トラック協会 Presents ドライバーズ・リクエスト

検索

入退会紹介

入会

入会年月日	事業種別	事業者名	代表者名	所属支部	保有車両	
平成29年11月24日	一般	岡元企画	岡元 順造	霧島支部	普通車	5両
					小型車	1両

退会

退会年月日	事業種別	事業者名	代表者名	所属支部	保有車両	
平成29年11月17日	一般	有限会社 山善運輸	山田 加陽子	薩摩北支部	普通車	
					小型車	

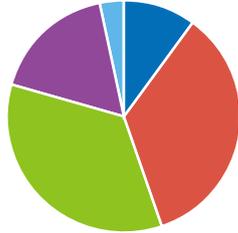
適正化だより

平成29年(11月)巡回指導結果

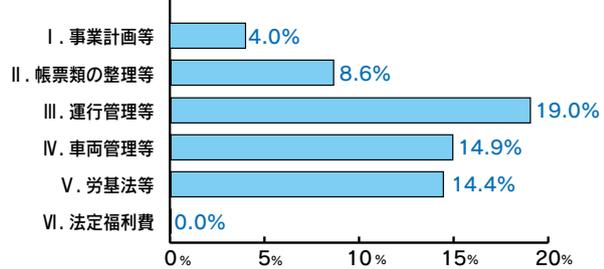
巡回指導評価別結果 (平成29年11月)

29 件

- A 10%
- B 34%
- C 34%
- D 17%
- E 3%
- 特巡 0%



指導区分別(否)比率 (平成29年11月)



巡回指導結果では、B 評価（適の割合：80%以上）が 34%でした。

指導評価区分では「**Ⅲ. 運行管理等**」が 19.0%の指摘となっております。

指導項目としては「**乗務員に対する指導教育(指導監督指針未対応)**」について指摘が多くなっております。

乗務員に対する指導教育について（一般的な指導及び監督の指針）

運転者に対する指導及び監督を毎年実施し、その日時、場所及び内容並びに指導及び監督を行った者及び受けた者を記録し、かつ、その記録を営業所において3年間保存してください。

事業用自動車の運転者は、大型の自動車を運転したり、多様な地理的、気象的状况の下で運転したりすることから、道路の状況その他の運行の状況に関する判断及びその状況における運転について、高度な能力が要求されます。このため、貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者に対して継続的かつ計画的に指導及び監督を行い、他の運転者の模範となるべき運転者を育成する必要があります。そこで、貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督は、貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）その他の法令に基づき運転者が遵守すべき事項に関する知識のほか、事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な運転に関する技能及び知識を習得させることを目的としています。

【一般的な指導及び監督の内容】

項目	改正後の追加内容
1 「トラックを運転する場合の心構え」	交通事故統計を活用し事故の影響の大きさを理解させる
2 「トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項」	規定に基づく日常点検の実施及び適切な運転姿勢での運転の重要性を、それらを怠ったために事故を惹起した事業者及び運転者への処分並びに事故の被害者等に入与える心理的影響を説明し、規定を遵守することの重要性を理解させる
3 「トラックの構造上の特性」	運転中の貨物が運転に与える影響を確認させるとともに、トレーラを運転する場合にあっては、運転に際して留意すべき事項を理解させる。この場合、トレーラによりコンテナを運搬する場合には、コンテナロックの重要性も併せて理解させる
4 「貨物の正しい積載方法」	車両制動等々の軸重規制を遵守した適切な積載方法を理解させる
5 「運搬物の危険性」	運搬物を運搬した場合における事業者、運転者及び荷主に対する処分について理解させる
6 「危険物を運搬する場合に留意すべき事項」	危険物を運搬する事業者においては、危険物に該当する貨物の種類及び運搬する前に確認する事項を理解させる。また、タンクローリにより危険物を運搬する場合は、安全に運搬するために留意すべき事項を理解させる
7 「適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況」	改正なし
8 「危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法」	自らへの注意喚起の手法として指差し呼称及び安全呼称を行う習慣を体得させる。また、豪雨等の悪天候が運転に与える影響のほか、事故発生時、災害発生時その他緊急時における適切な対応方法を理解させる
9 「運転者の運転適性に応じた安全運転」	適性診断の結果その他の方法により個々の運転者に自らの運転行動の特性を自覚させる
10 「交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対応方法」	過労及び医薬品の服用に伴い誘発される疲労による事故の可能性を理解させる。運転者の勤務時間及び乗務時間に係る基準を理解させる
11 「健康管理の重要性」	ストレスチェック等に基づき精神面の健康管理を行うことの重要性を理解させる
12 「安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法」	当該装置の機能への過信及び誤った使用方法が交通事故の要因となるおそれがあることについて事例を説明すること等により、当該事業用自動車の適切な運転方法を理解させる

1年ごとに繰り返し実施する

その他ご不明な点等ありましたら、トラック協会適正化事業課までお気軽にご連絡ください。
公益社団法人鹿児島県トラック協会 適正化事業課：TEL099-210-9498

平成 29 年度安全性優良事業所

新規47事業所・更新67事業所が認定

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関である公益社団法人全日本トラック協会は、トラック運送事業者の交通安全対策などへの事業所単位での取り組みを評価し、一定の基準をクリアした事業所を認定する「平成 29 年度貨物自動車運送事業安全性評価事業」(G マーク) の評価を決定し、申請事業所 6,800 事業所のうち、6,597 事業所を認定しました。

鹿児島県内では、新たに認定された事業所が 47 事業所、初回更新が 26 事業所、2 回目更新が 26 事業所、3 回目更新が 15 事業所の合計 114 事業所認定されました。今回の認定で鹿児島県内の安全性優良事業所は、308 事業所となりました。

新規：47 社 (有効期間：平成 30 年 1 月 1 日～平成 31 年 12 月 31 日)

新日本運送(有) 本社営業所	(有)南陸運輸 蒲生営業所
セイコー運輸(株) S L C 営業所	ヤマト運輸(株) 屋久島支店
(株)ハート引越センター 鹿児島センター	(株)ハヤシ 本社営業所
(有)アルファ 鹿児島営業所	霧島運輸倉庫(株) 隼人営業所
永田重機土木(株) 運輸部営業所	永吉建設(株) 本社営業所
帝国倉庫運輸(株) 志布志営業所	(株)サンキ 鹿児島支店
(有)菊永運送 本社営業所	日本郵便(株) 鹿屋郵便局
(有)田淵興業 本社営業所	(有)京田運送 本社営業所
(株)大誠運輸 本社営業所	(有)昭和コーポレーション 本社営業所
(株)大誠運輸 加治木営業所	(株)林運輸 本社営業所
帖佐運送(株) 本社営業所	末吉建設(株) 本社営業所
(株)山下回漕店 本社営業所	(株)桜島 志布志営業所
(有)濱田運送 本社営業所	(有)田島興業 本社営業所
(株)エイト 本社営業所	(株)新中建設 本社営業所
福澤運送(株) 本社営業所	出水運輸センター(株) 本社営業所
(有)黒木商運 本社営業所	(株)サカイ引越センター 鹿児島東支社
(株)山下運輸 本社営業所	(株)松尾運送 さつま営業所
高千穂倉庫運輸(株) 鹿児島支店流通センター	(株)鹿児島急送 鹿児島営業所
高千穂倉庫運輸(株) 鹿児島支店東開町倉庫	前田産業(株) 本社営業所
中迫運輸(有) 本社営業所	(有)國建運輸 本社営業所
(株)タチワキ 本社営業所	(有)ハングチ 本店営業所
五月産業(株) 本社営業所	南国輸送(株) 大峯営業所
(株)プリマス 谷山港営業所	日本貨物(株) 川内営業所
(有)南陸運輸 本社営業所	

更新 (初回)：26 社 (有効期間：平成 30 年 1 月 1 日～平成 32 年 12 月 31 日)

愛甲運送(有) 本社営業所	トールエクスプレスジャパン(株) 川内支店
ジャバンプランニング(株) 始良営業所	ヤマト運輸(株) 与論島センター
システム物流(株) 本社営業所	福山エクスプレス(株) 鹿児島営業所
(株)橘運送 志布志営業所	(株)鶏友サービス 本社営業所
(有)始良物流 鹿児島営業所	日本貨物(株) 鹿屋営業所
(株)有村運送 本社営業所	アサヒ物流(株) 本社営業所
屋久島海陸運輸(株) 本社営業所	(株)エスライン九州 鹿屋営業所
(株)末永建設 本社営業所	鹿児島サンクス運輸(有) 志布志
日本貨物(株) 加世田営業所	(有)川越産業 本社営業所
高千穂倉庫運輸(株) 霧島営業所	(株)有村運送 志布志営業所
(有)ヒガシマル運輸 本社営業所	(株)山坂 本社営業所
(株)山川物流 本社営業所	(株)サニタリー 本社営業所
(株)橘運送 鹿児島営業所	西久大運輸倉庫(株) 南九州支店

更新（2回目）：26社（有効期間：平成30年1月1日～平成33年12月31日）

中越輸送(株) 本社営業所	ヤマト運輸(株) 入来センター
(有)ナカエ工業 本社営業所	鹿児島サンクス運輸(有) 本社営業所
(株)協通商 本社営業所	三州運送(株) 本社営業所
ヤマト運輸(株) 長島センター	九州西濃運輸(株) 鹿屋営業所
熊本交通運輸(株) 鹿児島営業所	(株)エーシーネットワーク 本社営業所
園田陸運(株) 鹿屋営業所	安全産業(株) 本社営業所
ピアノ運送(株) 鹿児島営業所	高千穂倉庫運輸(株) 始良営業所
南九州福山通運(株) 出水営業所	三州運送(株) 始良営業所
(株)丸五運送 本社営業所	安全産業(株) 吉田営業所
熊本交通運輸(株) 鹿児島中央営業所	臼杵運送(株) 鹿児島営業所
ヤマト運輸(株) 南種子センター	志布志東洋埠頭(株) 本社営業所
トールエクスプレスジャパン(株) 鹿児島支店	(株)大福物流 鹿児島営業所
しみず運送(株) 川内営業所	(株)ロジステックネットワーク 川内南営業所

更新（3回目）：15社（有効期間：平成30年1月1日～平成33年12月31日）

日本通運(株) 鹿児島支店 鹿児島海運事業所	ヤマト運輸(株) 溝辺センター
ヤマト運輸(株) 大峯支店	ヤマトホームコンビニエンス(株) 鹿児島支店
ヤマト運輸(株) 北伊敷センター	ヤマトホームコンビニエンス(株) 始良支店
日本通運(株) 志布志支店	南九州福山通運(株) 鹿児島空港営業所
ヤマト運輸(株) 知覧支店	(株)ブルーハイウェイエクスプレス九州 志布志
九州産業運輸(株) 鹿児島営業所	(株)上組 志布志支店
(株)トレックス 本社営業所	南九州福山通運(株) 鹿児島営業所
(株)上組 鹿児島支店	

平成29年度新規取得事業所紹介

(有)アルファ 鹿児島営業所 代表取締役 山出 耕三 様
取締役 中村 明 様

○Gマーク取得を目指したきっかけは？

厳しいこの業界を生き残り、今後も存続していくためには、安全・優良な事業者としてGマークを取得することが最善であると考えた。知名度も上がり、荷主へのPRに繋がると思う。

○取得する上で苦労したことは？

運転者の労働時間管理に苦労している。長時間労働を抑制し、働きやすい環境を整えていきたい。

○Gマークを取得して今後の展望は？

安全・優良な事業者として、求人募集に役立てていきたい。また社員の更なる安全意識向上に努め、荷主とともに安全安心な輸送を目指したい。



Gマークの取得・更新については、適正化事業課までお気軽にご相談ください。
支部・部会等でもご要望があれば、説明会等実施致します。

支部・部会だより

支部・部会開催状況

支部

月 日	行事名	場 所
11月28日(火)	トラック鹿児島中央支部会定例会	源氏 (鹿児島市)
12月5日(火)	平成29年度第3回霧島支部役員会	始良地区研修センター (始良市)
12月7日(木)	トラック北部会定例会	あぢもり (鹿児島市)
12月8日(金)	指宿セフティ会忘年会	長寿庵 (指宿市)
12月9日(土)	平成29年度 薩摩南支部健康セミナー及び報告会	シーサイドガーデンさ のさ (いちき串木野市)
12月12日(火)	トラック霧島分会定例会	馬酔木国分店 (霧島市)
12月14日(木)	平成29年度第2回薩摩南支部役員会	鹿児島県トラック研修 センター (鹿児島市)
12月15日(金)	鹿児島南栄会役員会	こんぴら丸 (鹿児島市)
12月20日(水)	鹿児島谷山支部役員会	和膳ゆうづき (鹿児島市)
12月21日(木)	トラック西支部会定例会	まえだ (鹿児島市)

部会

月 日	行事名	場 所
12月2日(土)	青運会トラックの日フェスティバル反省会	おおすみ美食市場 (鹿児島市)
12月6日(水)	平成29年度第2回重量部会定例会	南洲館 (鹿児島市)
12月12日(火)	平成29年度第2回環境部会定例会	まえだ (鹿児島市)
12月14日(木)	平成29年度 第6回ダンプ部会定例会 (鹿児島地区)	ホテルパレスイン鹿 児島 (鹿児島市)
12月18日(月)	全ト協タンクトラック・高圧ガス部会 「各県部会長会議」	全日本トラック協会 (東京都)
12月20日(水)	青運会物流出前講座	志布志市立蓬原小学校 (志布志市)

会員の声

平成29年度薩摩南支部健康セミナー及び報告会

健康セミナーの講師の話聞いて、長生きをするためには夢と希望がなければ達成出来ないとのことで、夢と希望を持って今後も仕事に打ち込んでいきたいと思いました。

平成 29 年度薩摩南支部健康セミナー及び報告会



過積載違反状況

平成29年11月分
資料:鹿児島県警察本部

【積載物・違反取締状況】

	営業用		自家用		営業用		自家用		営業用 合計	自家用 合計	営/自 合計
	5割未満		5割以上 10割未満		10割以上						
■機械類		1							0	1	1
■砂				1					0	1	1
合計	0	1	0	1	0	0			0	2	2

5割未満の違反が1件、5割以上10割未満1件（自家用）ありました。

現場応急措置は0件、通行指示書の交付は2件ありました。

※現場応急措置とは、違反現場において積み荷の取り降ろしをさせた場合。

※通行指示書交付とは、違反現場から目的地までの通行方法について指示をした場合。

過積載取締り状況(件数)

年 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	累計
H28	5	1	2	1	3	1	0	5	4	1	1	3	27
H29	7	2	2	1	1	0	5	2	0	0	0	0	20

【積載物・違反取締状況 (H29.4 ~ H30.3)】

	営業用		自家用		営業用		自家用		営業用 合計	自家用 合計	営/自 合計
	5割未満		5割以上 10割未満		10割以上						
■その他農産物	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	2
■米・飼料	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1
■機械類	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
■鋼材	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1
■木材	1	0	0	1	0	2	1	3	4		4
■残土	1	0	0	1	0	1	1	2	3		3
■砂	1	2	0	1	0	0	1	3	4		4
■砂利	0	1	0	3	0	0	0	4	4		4
合計	3	4	0	10	0	3	3	17	20		20

積載物としては、木材、砂利の違反が多く、業種では建設業が10件です。

鹿児島県トラック協会に寄せられた主な苦情内容 (平成29年11月)

- 点字ブロック上に駐車しており、視覚障害者にとっては大変危険であり事業者全体に再度、周知してもらいたい。
- 横断歩道を渡ろうとした所、減速せずにトラックが走って行った。
- トラックを自宅に持ち帰っている者がいる。

鹿児島県内における交通事故の発生状況

1 平成29年11月末現在の交通事故発生状況



県内の交通事故状況

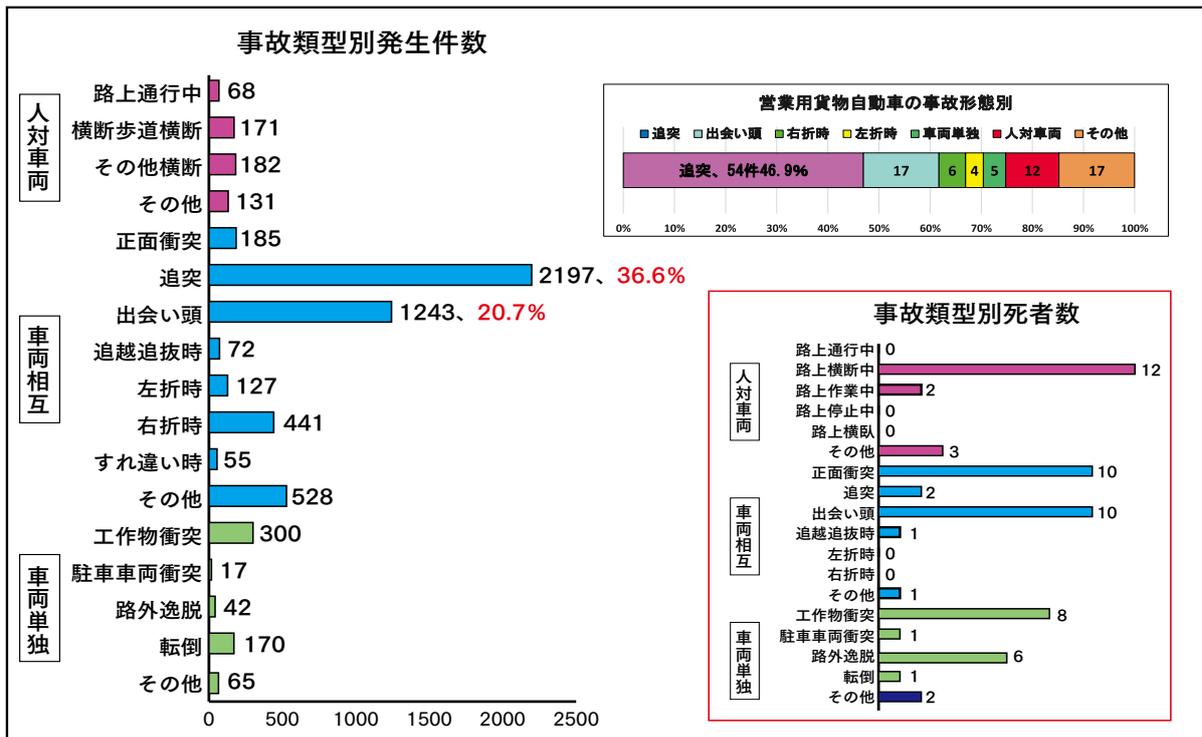
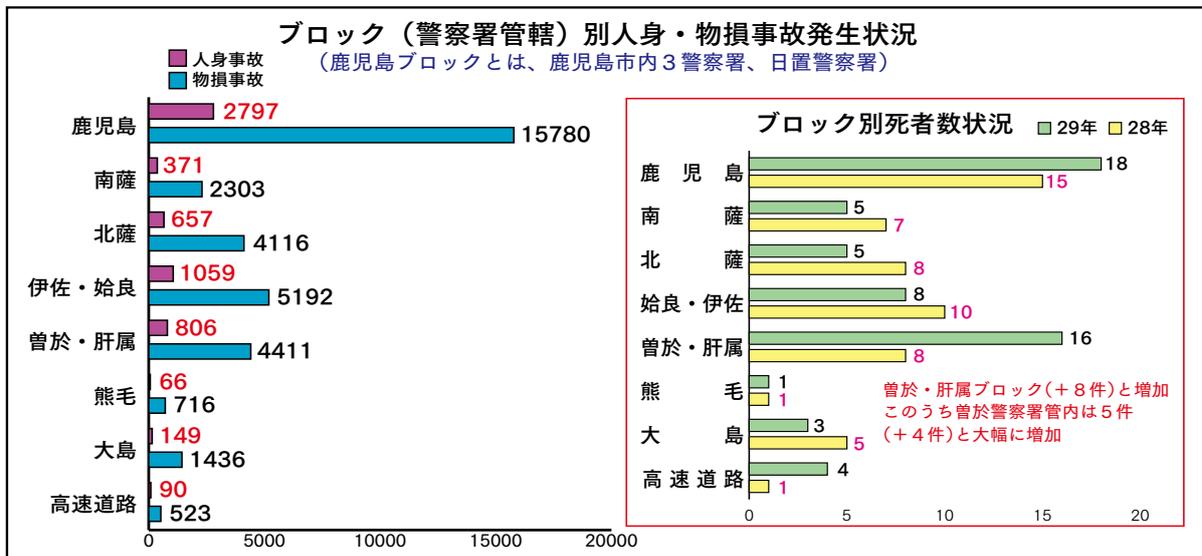
	発生件数	死者数	傷者数
平成29年	5,995	60	7,054
平成28年	6,775	55	8,019
増減	-780	+5	-965

営業用貨物自動車の交通事故状況

	発生件数	死者数	傷者数
平成29年	115	2	124
平成28年	149	2	178
増減	-34	±0	-54

※ 全国的に高速道路の追突事故が依然として多い! 運転に集中! 眠気を催した時は直ちに休憩!

2 地域別・事故形態別の交通事故発生状況



軽油価格調査報告

(平成29年10月分 資料:全日本トラック協会)

●単純集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	97.57	87.90	94.76

●元売別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X 日 鉱 日 石	97.30	86.82	101.43
出 光	99.48	88.77	95.13
昭 和 シ ェ ル	101.51	86.71	94.29
エクソンモービル		88.17	
キ グ ナ ス			
コ ス モ	97.26		90.08
そ の 他	93.52	89.63	91.87

●月間購入量別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

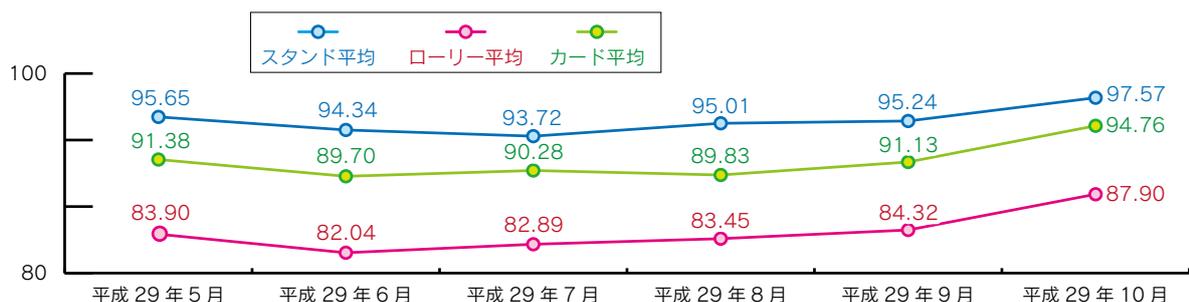
月額購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	98.78	88.31	94.99
30~50キロリットル未満		89.86	87.05
50~100キロリットル未満		86.55	95.90
100キロリットル以上	86.02	85.38	

●支払期限別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	95.18	86.99	93.23
30~60日未満	100.56	87.92	94.11
60日以上	92.91	88.70	100.48

●軽油価格推移表



※上記価格には消費税が含まれておりません。

協会の動き

- ◆ 12月1日(金)・第3回磯新駅検討調査に関する協議会
 - 適正化事業幹事会
 - 平成29年度高速道路交通安全協議会理事会
- ◆ 12月2日(土)・青運会トラックの日フェスティバル反省会
- ◆ 12月4日(月)・トラックの海の森事業海藻・種苗ブロック投入式
- ◆ 12月5日(火)・第4回人財・広報特別委員会
 - 第3回霧島支部役員会
- ◆ 12月6日(水)・第8回正副会長会
 - 第2回重量部会定例会
- ◆ 12月7日(木)・全ト協第173回理事会
 - 南九州5県トラック協会事務局長及び担当者会議
 - 全ト協全国トラック協会会長会議
 - 冬季全ト政連懇親パーティー
- ◆ 12月8日(金)・新年賀詞交歓会受付要領打合せ会議
 - 標準運送約款改正に伴う手続き及びGマーク取得のための説明会(川薩運輸事業協同組合)
- ◆ 12月9日(土)・大隅縦貫道整備促進決起大会
 - 薩摩南支部健康セミナー及び報告会
- ◆ 12月11日(月)・九州・四国・中国ブロック各県専務理事業務連絡会議
- ◆ 12月12日(火)・年末年始の輸送安全総点検
 - 陸運防災指導員安全パトロール
 - 第2回環境部会定例会
- ◆ 12月14日(木)・第2回薩摩南支部役員会
 - 鹿児島県パイロット事業第3回検討会
 - トラックの日フェスティバル収益金寄付
 - 第6回ダンプ部会定例会(鹿児島地区)
- ◆ 12月15日(金)・第7回トラック輸送における取引環境・労働時間改善鹿児島県地方協議会
- ◆ 12月18日(月)・全ト協タンクトラック・高圧ガス部会「各県部会長会議」
- ◆ 12月20日(水)・青運会物流出前授業(志布志市立蓬原小学校)
 - 第86回公益認定等審議会
 - 桜島火山爆発総合防災訓練第2回打合せ会
- ◆ 12月21日(木)・鹿児島県・沖縄県・宮崎県適正化事業指導員合同研修会
- ◆ 12月22日(金)・適正化事業幹事会
- ◆ 12月25日(月)・平成30年度鹿児島地区出張特別試験に係る打合せ会議
 - 鹿児島県経営者協会12月例会
- ◆ 12月26日(火)・全ト協第5回過労死等防止計画策定ワーキング事前打合せ
 - 全ト協第5回過労死等防止計画策定ワーキング
- ◆ 12月28日(木)・仕事納め

平成30年1月

協会の行事予定

- ◆ 1月4日(木)・仕事始め
- ◆ 1月5日(金)・鹿児島県中小企業団体中央会年始会
- ◆ 1月9日(火)・鹿児島県運輸関係新年賀詞交歓会
 - ◆ 地球環境を守るかごしま県民運動推進員研修会
- ◆ 1月11日(木)・全ト協全国専務理事業務連絡会議
- ◆ 1月12日(金)・桜島火山爆発総合防災訓練
 - ◆ 初任運転者研修等打合せ連絡会
- ◆ 1月16日(火)・第2回運行管理者等基礎講習
 - ◆ 整備管理者「選任前」研修
 - ◆ 第3回鹿児島・種子屋久支部役員会
- ◆ 1月19日(金)・ダンプ部会労働安全セミナー(北薩地区)
 - ◆ 平成30年度役員改選第1回役員等候補選出委員会
- ◆ 1月20日(土)・青運会30周年記念式典
- ◆ 1月23日(火)・全ト協新年賀詞交歓会
 - ◆ 整備管理者「選任後」研修(トラック)
 - ◆ 第2回セメント部会役員会
- ◆ 1月24日(水)・運行管理者試験事務担当者研修会(～25日)
 - ◆ 「2017セーフティ・チャレンジ180」交通安全コンテスト抽選会
- ◆ 1月26日(金)・物流セミナー
 - ◆ (公社)全日本トラック協会青年部会九州ブロック大会
 - ◆ 第2回木材部会定例会
- ◆ 1月27日(土)・地域に輪を広げ、次世代に繋がる植樹・「鹿児島地域植樹祭」(いちき串木野市)
- ◆ 1月29日(月)・第17回鹿児島市環境対応車普及促進協議会
- ◆ 1月30日(火)・荷主とトラック運送事業者のための長時間労働対策セミナー
- ◆ 1月31日(水)・磯新駅検討調査に関する協議会第4回協議会及び第5回作業部会

鹿児島県トラック協会年間行事予定表

行事予定だより（平成 30 年）

開催月	開催日	行事名	開催場所
平成 30 年 1 月	16 日（火）	整備管理者「選任前」研修	鹿児島県トラック研修センター
	17日(水)~19日(金)	運行管理者等基礎講習（みゆき学園）	警友自動車学校
	20 日（土）	運行管理者等一般講習（おんが自動車学校）	鹿児島県トラック研修センター
	22日(月)~23日(火)	初任運転者教育研修（マジオ）	マジオドライバースクール 鹿児島校
	23 日（火）	整備管理者「選任後」研修	鹿児島県トラック研修センター
	24日(水)~25日(木)	初任運転者教育研修（みゆき学園）	警友自動車学校
	26 日（金）	物流セミナー	かごしま県民交流センター
	30 日（火）	荷主とトラック運送事業者のための長時間労働対策セミナー	鹿児島サンロイヤルホテル
2 月	17 日（土）	幹部・管理者研修	鹿児島県トラック研修センター
	24 日（土）	運行管理者試験対策事前講習会	鹿児島県トラック研修センター
	26 日（月）	整備管理者「選任後」研修	鹿児島市民文化ホール
3 月			



陸運災防指導員安全パトロール

日時 平成 29 年 12 月 12 日 (火)
場所 鹿児島県共同トラックターミナル(株)

■目的

実効のある安全衛生管理体制を確立して、リスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステムなど事業場の安全衛生水準向上の取組を、経営首脳陣が先頭に立って組織的な取組を推進すること。

■参加者

支部長 1 名、陸運災防指導員 8 名

■内容

「第 12 次陸上貨物運送事業労働災害防止計画目標達成取組強化期間」の取組みとして、年末年始の輸送安全総点検とあわせて実施しました。



平成29年度安全衛生教育促進運動

死亡災害が夏場に急増したことを受け、厚生労働省は9月に労働災害防止団体や関係事業者団体に対し、職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請を行いました。

その中では、職場内の安全衛生活動の総点検の実施や事業場の安全管理体制の充実とともに、効果的な安全衛生教育の実施が求められています。本年度の安全衛生教育促進運動は、「**正しい知識で 職場を安全・健康に！**」を標語として展開されます。

安全衛生教育・研修について、その実施体制・内容を一層充実させるとともに、新入社員、作業内容が変更となる者、新たに危険有害業務に従事する者など、教育・研修の対象者が増える年度初めに向けて計画的に準備を進め、着実に実施するようお願いいたします。

平成29年度 2017年12月1日 ▶ 2018年4月30日

安全衛生教育促進運動

事業主の皆さん!

労働安全衛生法により
雇入れ時教育・雇長等教育・技能講習・特別教育などが
義務づけられています。

ストップ
STOP
労働災害

安全衛生教育促進運動とは

労働災害防止のために不可欠な安全衛生教育、特に労働安全衛生法に基づく教育等を促進するため、中央労働災害防止協会(中労防)が主軸し、厚生労働省後援のもと、業種別労働災害防止協会や都道府県労働基準(労働安全衛生)協会(連合会)等及び全国的な安全衛生団体等が一体となって展開している運動です。

中労防は、最終年度である第12次労働災害防止計画や、国の「安全衛生教育等推進要綱」(平成28年10月12日付け基発1012第1号)の趣旨を踏まえ、この運動を広く展開していくこととしています。

主催：中央労働災害防止協会 後援：厚生労働省



陸上貨物運送事業労働災害防止規程変更のお知らせ

1 陸上貨物運送事業労働災害防止規程とは

陸上貨物運送事業労働災害防止規程（以下「災防規程」という。）は、労働災害防止団体法に基づき、陸災防の会員事業場が労働災害防止のために遵守しなければならない事項を規定したもので、陸運業の労働災害の防止に寄与することを目的としたものです。

この災防規程は法令で定められたことだけでなく、陸運業の労働災害防止のために行うべき重要な事項を含んでおり、陸運業の事業場として労働災害防止に関し守らなければならないことがよく分かるものとなっています。

2 平成 29 年変更の趣旨

平成 23 年 10 月に現行の災防規程を策定後、

- (1) 平成 25 年 3 月に策定された荷役ガイドラインの内容
- (2) 心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）の実施等、平成 26 年改正労働安全衛生法の内容
- (3) その他協会独自の法令の規定を超えた上乘せ規定等

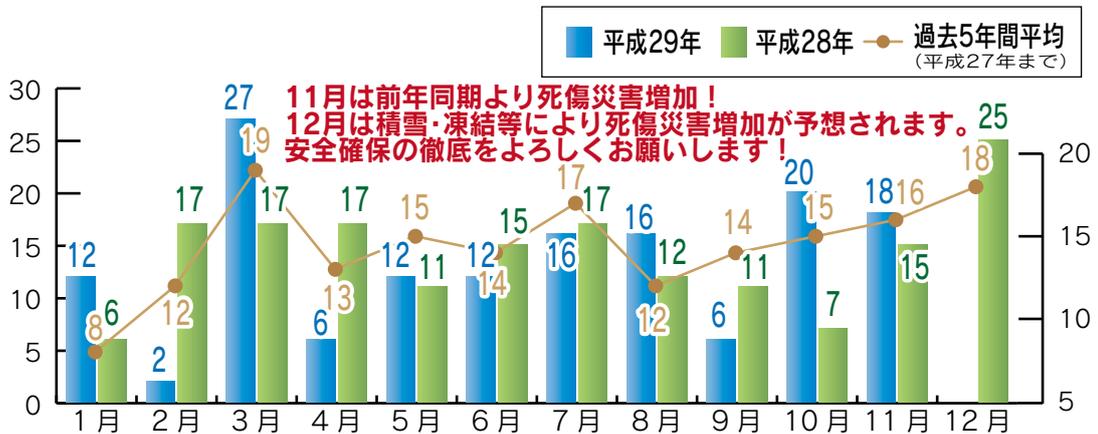
を盛り込むことが必要なことから変更を行いました。

災防規程の内容については、同封の「陸上貨物運送事業労働災害防止規程のあらまし」でご確認ください。

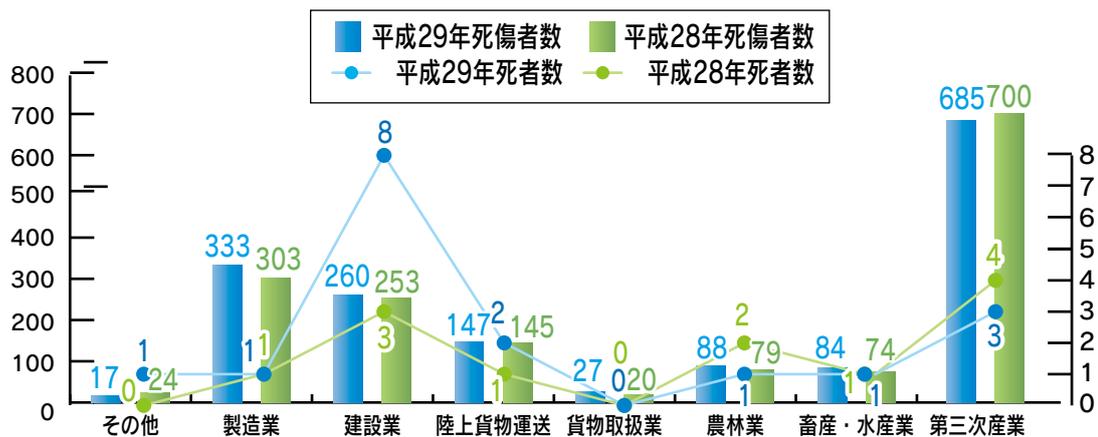


鹿児島県内における労働災害の発生状況

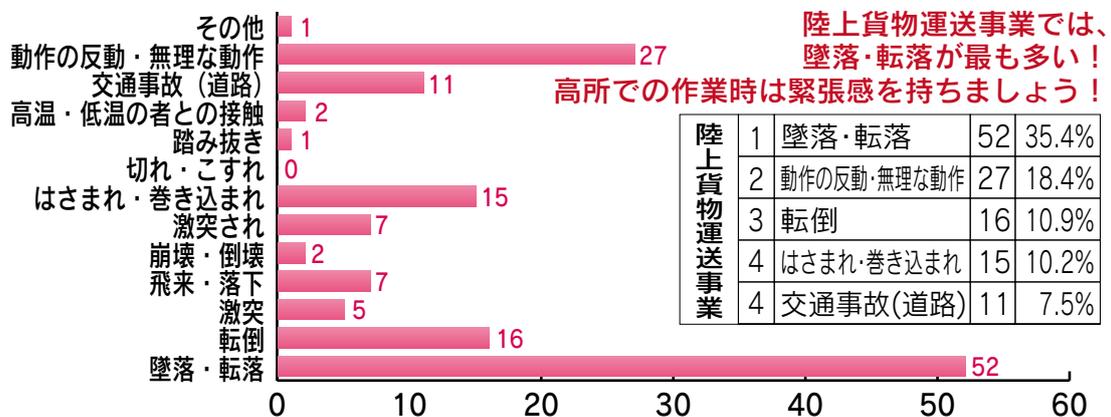
陸上貨物運送事業月別死傷災害発生状況(平成 29 年 11 月分)



県内業種別死傷災害発生状況 (平成 29 年 11 月分)



県内の死傷災害形態別発生状況 (平成 29 年累計)



Community Plaza

コミュニティ広場
[みんなのお知らせ掲示板]

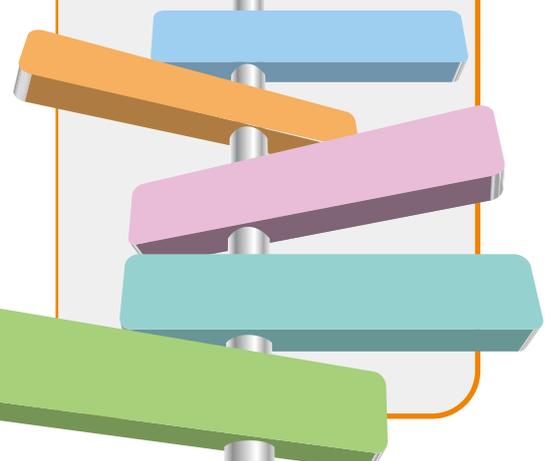


COMMUNITY
PLAZA編集部

家族のネタや
自慢したいペットなど
写真付きでどしどし
お送りください。

送り先

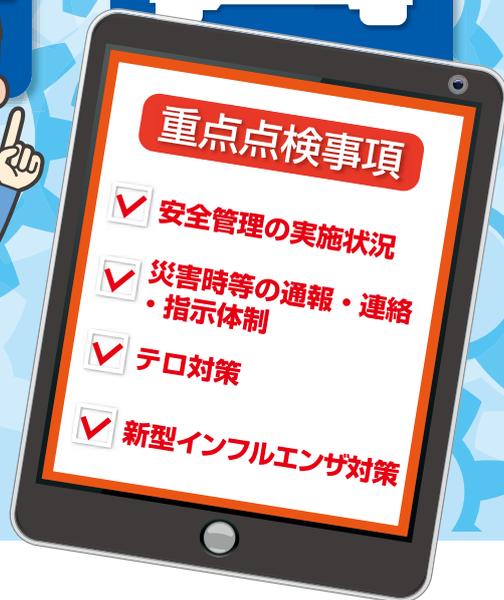
E-mail アドレス kentora@kta.jp まで
住所・営業所名・氏名(ペンネーム可)



年末年始の輸送等

安全総点検

平成29年12/10日～平成30年1/10水



●ご回覧をお願いします。



トラックは、あなた。

あなたという人に届けるために
がんばっている、
それがトラックです。

～協会からのメッセージ～

船は港、列車は駅、飛行機も空港という「場所」に運ぶことはできるでしょう。しかしトラックは、「ひと」に届ける事ができる、唯一の存在なのです。運ぶことと届けることは、似ているようで少しちがう。あなたという人に届けるために困難を乗り越えてがんばっている。それがトラックです。

発行／公益社団法人 鹿児島県トラック協会
鹿児島市谷山港二丁目4-15
〒891-0131

☎099-261-1167

URL / <http://www.kta.jp>

E-mail / kentora@kta.jp

印刷 / 洵上印刷株式会社
